

令和4年10月27日

令和4年度第7回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

令和4年度第7回定例松本市教育委員会付議案件

[議案]

- 第1号 松本市学校給食センター再整備基本方針（案）について【非公開】
- 第2号 松本市図書館未来プランの策定について
- 第3号 まつもと文化遺産の認定について
- 第4号 松本市博物館協議会委員の委嘱について【非公開】

[報告]

- 第1号 「国宝松本城 Week」の開催について
- 第2号 史跡弘法山古墳調査委員会委員の委嘱について
- 第3号 史跡小笠原氏城跡整備基本計画策定委員会委員の委嘱について

[その他]

議案第 2 号

松本市図書館未来プランの策定について

1 趣旨

松本市図書館未来プラン（以下「未来プラン」という。）について、パブリックコメント等を経て、未来プラン案がまとまりましたので、内容について協議するものです。

2 経過

- R 4. 7. 28 第4回定例教育委員会で協議
- 8. 9 第9回定例庁議で協議
- 19 経済文教委員協議会で協議
- 22 パブリックコメントを実施（令和4年9月20日まで）

3 パブリックコメント等の結果

- (1) パブリックコメントの意見及び対応
別紙1のとおり
- (2) 経済文教委員協議会における意見及び対応
別紙2のとおり

4 未来プラン案

- (1) 松本市図書館未来プラン（案）概要版 別紙3のとおり
- (2) 松本市図書館未来プラン（案） 別冊のとおり

5 今後の予定

- (1) 次期開催の庁議及び市議会経済文教委員協議会に報告します。
- (2) パブリックコメントの結果を市及び図書館ホームページで公表します。

担当	中央図書館
館長	小西 えみ
電話	32-0099



松本市図書館未来プラン（案）に対するパブリックコメントの結果について

1 募集期間

令和4年8月22日（月）から令和4年9月20日（火）

2 閲覧方法

- (1) 市ホームページ、図書館ホームページ
- (2) 窓口（中央図書館及び分館、行政情報コーナー、各地域づくりセンター）

3 実施結果

(1) 件数

33件（10人）

(2) 提出方法

区 分	件数	人数
窓口持参	5件	3人
FAX	11件	1人
電子メール	17件	6人
合計	33件	10人

(3) 意見等に対する対応

区 分	内 容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正するもの	11件
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	3件
ウ 参考とする意見	今後の参考とするもの	14件
エ 対応できない意見	対応できないもの	3件
オ その他	その他の意見	2件
計		33件

4 意見等の概要及び市の考え方

(1) 未来プラン（案）全般に関する意見

No	項 目	意見等の概要	市の考え方
1	全体構成	松本市の目指す図書館像は「出会う つながる ガク都の広場」。図書館の持つ機能と役割の広がりにわくわくする。今あるサービスの改善に加えて、駅前への市民の暮らしやまちづくりに役立つ複合的な機能を持つ図	【イ 趣旨同一の意見】市民の皆さまの期待に応え、目指す図書館像実現のため取組みを進めていきます。

		書館設置の検討やサービスポイント設置など新たなサービスの提供で誰もが気軽に利用でき、市民の期待に応えることのできる「出会う つながる ガク都の広場」の実現を大いに期待する。	
2	施策の柱の順序	現在、「施設」「ネットワーク」「ICT」「交流拠点」「職員」の順ですが、もしこの並びに特別な積極的な意図が不在であれば、「交流拠点」「ネットワーク」「職員」「施設」「ICT」の順を提案する。【1】これからの（未来の）図書館は「広場（交流拠点）」である【2】その「広場」ではあらゆる人と情報が結ばれていく（ネットワーク）。この「広場」と「ネットワーク」を支える両輪が【3】職員と【4】施設であり、【5】その両輪のより滑らかな駆動を実現するテクノロジーが ICT である、という流れである。言い換えると【1】コンセプト【2】システム【3】ソフト【4】ハード【5】ベース、の順ともいえる。	【ア 反映する意見】 いただいたご意見を踏まえ施策の柱を修正します。施策の柱の順番は、松本市中央図書館あり方検討委員会報告書中の将来像を実現するためのサービスに記載されている並び（①図書館を拠点とした情報ネットワーク、②ICTの利活用、③交流の拠点、④求められる職員体制や運営体制、⑤求められる施設や設備・立地）を参考に修正します。
3	「広場」の入口の具体性と多様性	これは「基本計画」なので、大まかな方針としては全体を通じて賛同であるし、具体策は順次、定まっていくはずなので、詳細を求めることは野暮だと思うが、全体を読み終えたときに残った印象は、理想に対するアプローチがイメージしづらい、というものだった。図書館を利用していない8割の市民に、この「広場」に入ってきてもらうためには、当人たちの意図とは別に「いつの間にか入ってしまった」状況を生み出すための動線の設計が欠かせない。その	【ウ 参考とする意見】 ご意見としてお受けし、具体的な取組みの参考とします。

		「思いがけない入口」は、想定する市民のバリエーションだけ、多様に、具体的に、デザインする必要があると思う。	
4	駅前と開智の役割分担	この「思いがけない入口」を設置する、という点において、駅前に図書館の機能を擁する空間を配する、というアイデアは優れている、と支持する（「駅前」に留まらず「駅ナカ」の可能性も探ってみては、とさえ思う。先日訪れた黒磯駅前の那須塩原市図書館〈みるる〉は、ほぼ駅直結の立地で、非常に魅力的だった）。一方で、利便性が高い図書館が駅前に用意された場合、既存の中央図書館のポジションをどのように設定するか、駅前の図書館とどのようにバランスを取るのか、十分に議論を尽くす必要がある。駅前図書館の存在を前提とした中央図書館の位置付けであり、意味付けは、そのまま、次期大規模改修の基本設計と実施設計に反映されるコンセプトを成すからである。 ひとつの提案としては、駅前図書館を分館ネットワークにおける図書館サービスの「ターミナル」と位置付け、中央図書館を分館ネットワークにおける知の「センター」と位置付ける方針である。市民の知の探求（学び・学び合い）の旅が駅前図書館から始まり、より深い理解（地域資料・情報）を求めて各地域の文脈に明るい分館を訪ねる流れ。先人の知を「学都」の中心に集積しつつ、それらを適切に活用できる職員を育成して、資料も人材も適宜それらを必要とす	【ウ 参考とする意見】 ご意見としてお受けし、具体的な取組みの参考とします。

		る分館にディストリビュートしていく流れ。いわば、役割の異なるふたつの「中心」を併存させ、相互補完の関係を築く構想である。	
--	--	--	--

(2) はじめにに関する意見

№	項 目	意見等の概要	市の考え方
5	P 1 フリガナ追記 及び文言削除	「松本小学校長寄藤好實氏」を「松本尋常小学校校長 ^{よりふじよし} 寄藤好 ^{さね} 實」、開智書籍館を「開智 ^{かいち} 書籍館」へ修正。 「豊富な資料購入費を基に」、 「豊富な資料の有効活用が図られず～」の「豊富」はいらない。	【ア 反映する意見】 いただいたご意見を踏まえ修正します。

(3) 第1章に関する意見

№	項 目	意見等の概要	市の考え方
6	P 4 文言の修正	「市民のほか松本大学～」を「市民のほか松本大学短期大学部」へ修正。	【ア 反映する意見】 いただいたご意見を踏まえ修正します。
7	P 8 図書館の今と未来 I C T活用	イラストの「I C タグで盗難防止ゲート 自動貸出・返却」を、できれば「I C タグで自動貸出・返却 不明本の削減」にしたかどうか。	【ア 反映する意見】 「I C タグで自動貸出・返却 所在不明本の削減」に修正します。
8	P 1 1 図書館の今と未来 職員	今の松本市の図書館の職員、現在のスキルを持つままでは、実現は不可能に近く、夢物語のように思えた。正直、今できることを一つ一つ確実に職務に従事していただきたいと願う。特に今のここ松本市の図書館の職員、司書のスタッフの方々は、まさに書いてあるように下を向いてばかりの人が多く、目の前の利用者に気付かない、声をかけにくい、人によって対応の仕方が全然違って、基本的な挨拶もしない人や、カードの返却も	【ウ 参考とする意見】 ご意見をお受けし、具体的な取組みの参考とします。

		雑で気分を害したり、名札もしない人、利用者が通ってもどいてくれなかったり、数路をふさぐスタッフ。きっと自分のやることに必死やあまりにも一人の業務が一杯一杯で、能力やキャパオーバーなのか、スタッフのチームとして機能していないように映る。自分が個々の利用者だったら、どうしたら喜ばれるのか、もっと一人ひとりが真剣に考えて仕事に取り組んでいたら向上できるはず。今の職務の接遇レベル、ホスピタリティでは何一つもできないように見える。	
9	P 1 1、1 2 図書館の今と未来 職員	今やることで未来の話ではない。	【ウ 参考とする意見】 可能なものから随時対応していきます。
10	P 1 3 図書館の今と未来 施設・設備	イラストの「しかも駐車場が狭い」の「しかも」を取る。	【ア 反映する意見】 いただいたご意見を踏まえ修正します。

(4) 第2章に関する意見

№	項 目	意見等の概要	市の考え方
11	P 1 9 基本理念	「ガク都の広場」を「学都の広場」へ修正する。	【エ 対応できない意見】 基本理念「出会う つながる ガク都の広場」は松本市（三ガク都（学都・楽都・岳都））を図書館が多様な情報で支えていることを表しています。
12	P 1 9	「人と情報、情報と情報、人と人をつなぐという～」を「人と情報、情報と情報、人と人を、つなぐという～」に修正する。	【エ 対応できない意見】 松本市中心図書館あり方検討委員会報告書で示された、松本市図書館が目指す将来像の文言をそのまま使用しています。

(5) 第3章施策の柱1に関する意見

№	項 目	意見等の概要	市の考え方
13	P 2 1 背景と課題	図書館は、プランに記載されている「市民の読書を支援するだけでなく、地域や個人の生活や仕事の課題解決を情報で支える重要な役割を担う施設」ではないと考える。	【オ その他】 松本市図書館は、いつでもどこでも誰にでも開かれた地域の情報拠点として、人と情報、情報と情報、人と人をつなぐという図書館の持つ多様な機能を生かし、暮らしと地域の課題解決をはじめとした市民の多様な学びを支える図書館を目指しています。
14	P 2 2 ■蔵書の量と質の充実	松本市ならではの山岳文庫やユタ日報などの特別コレクションの充実や積極的活用について記載があればよいと思う。	【ア 反映する意見】 次のとおり追記します。 ・松本市図書館が所蔵するユタ日報 ^{*1} や山岳文庫 ^{*2} 、折口文庫 ^{*3} 、栗本文庫 ^{*4} 等の特別文庫の周知を図り、積極的活用に努めます。
15	P 2 2 ■蔵書の量と質の充実	購入が困難な貴重な資料や高額な専門書を充実していただきたい。	【イ 趣旨同一の意見】 市民の要望と社会的動向が反映されるよう配慮し、幅広い多様な資料収集に努めます。
16	P 2 3 ■多文化サービス	外国由来の子どもたちは、母国語で本を読みたいという欲求を持っている。今後電子図書館の多言語化を図る際は、子ども向け及び中高生向けの書籍を充実させてほしい。母国文化保持も大切だからだ。今まで扱いがなかった言語の本も読めるようにしてほしい。	【ウ 参考とする意見】 ご意見としてお受けし、具体的な取組みの参考とします。
17	P 2 3、2 4 ■児童・青少年サービス	自宅近くに図書館がない子どもにとっては、市の図書館は行きたくても行けない場所である。先月始まったデジ図書信州のような電子図書サービスは、アクセス問題を解消するので大歓迎する。ただ、登録のために図書館へ行けない子もいる。初期登録をもっとしやすくしてほしい。このサービスのことを知らない	【イ 趣旨同一の意見】 第3章施策の柱3誰もがいつでもどこでも「知る」「学ぶ」～ICTの活用～■利用登録の電子化の中で、取り組んでいきます。

		子どもたくさんいる。ぜひ子ども達にも周知して利用したい子が皆利用できるようにしてあげてほしい。	
18	P 2 4 ■レフェラルサービスと課題解決のための他機関との連携強化	M L A 連携の具体的事例として、松本市の地域資料検索「まつサーチ」の充実や活用についての記載があればよい。	【ア 反映する意見】 次のとおり修正します。 ・博物館、美術館、文書館とのM L A 連携※⁸を行い、松本市の地域資料検索まつサーチ※⁹の周知や利用等をとおして、図書館のみでは補いきれない専門知識や集積された地域資料など必要な情報を市民に提供できる体制づくりを目指します。
19	P 2 5 ■市内図書館をつなぐ図書館ネットワークとサービスポイントの設置	「サービスポイント」の在り方として、公共図書館の不都合から解放された図書館連携型マイクロライブラリとして、主な駅内に設置すればよい。 設置対象を「主な駅構内」とした理由は、「駅前等アクセスがよい場所、通勤通学に便利な場所」との記述であれば、駅前ではなく、駅内に設置することで、場所的利便性がより向上すると考える。加えて、連絡性が悪い「地域公共交通」の付加価値にもなり、施設間の相乗効果が期待できるものとする。また、すべての駅に設置することは困難であることとを鑑みて、「重要な交通結節点となる駅を主な駅として整備を進めたらよい」と考える。 また以下3つの機能を付加すればよいと考える。 ①宅配ボックスを利用した予約資料の受渡、返却 開館時間に制約されずに、利用者の都合で受取ができるよう、「オープン型宅配ボックス」を	【ウ 参考とする意見】 ご意見としてお受けし、今後の取組みの参考とします。

		設置することで、時間的利便性が向上すると考える。また、職員配置も不要となり、長期的な経済性も向上すると考える。 ②除籍本や寄贈本の常設貸出の期間や手続きに制約されず、自由に借りられることで、図書館を利用したことのない人への障壁を下げることができる。ただし、設置当初の一定期間は、有害本や汚損本の排除などの対応（職員の定期巡回など）が不可欠と考える。 ③サードプレイス（自由に飲食し、会話できるスペース）の提供飲食に制限があり、静かにしていることが周知に事実となっている図書館を利用したことのない人への障壁を下げることができる。居心地のいい場所として、青少年の居場所ともなりえると考える。	
20	P 2 5 ■来館が困難な市民に向けたサービスの充実	「心身の障がいや高齢等で図書館へ来館することが難しい方」という記載が、対象者を限定している。	【ア 反映する意見】 次のとおり修正します。 現在の宅配サービス（やまびこ文庫）は、心身の障がいや高齢等で図書館へ来館することが難しい方を対象に月1回自宅や入居施設に資料を配達しています。
21	P 2 5 ■来館が困難な市民に向けたサービスの充実	デージー図書の記載があればよい。	【ア 反映する意見】 次のとおり追記します。 また、視覚障害者情報総合ネットワーク（サピエ）から借受けたり、ボランティアにより作成されたデジタル録音図書（デージー図書）を郵送貸出しています。今後もサービスの周知を図り、利用促進に努めます。

(6) 第3章施策の柱3に関する意見

№	項 目	意見等の概要	市の考え方
22	P 3 3 ■市民ニーズに合わせたゾーニング ■居場所の提供	声を出してのグループワーク等ができる場をぜひとも充実させていただきたい。カフェのような場所で学習ができるスペースを含め、図書館に限らず自習スペースを増やしていただきたい。現状自習スペースが少なく、場所取りが必要な状況になっている。	【ウ 参考とする意見】 ご意見としてお受けし、今後の取組みの参考とします。

(7) 第3章施策の柱4に関する意見

№	項 目	意見等の概要	市の考え方
23	P 3 6	職員について、意識改革と資質向上が謳われているが、そもそも現在の職員の意識や資質が不足しているとしたら、その原因の一つは職員の人事や待遇にあるのではないかと。正規職員が図書館以外の部署と数年でローテーションしたり、非常勤職員の給与が最低賃金とほとんど変わらない条件であったりすれば、職員の意識や資質の向上にも限界があると思う。これからの時代を担う若者にとって図書館が魅力的な職場であるために、職員が安心して専門性の向上に努められるような人事制度の整備や待遇改善を方向性として打ち出すべきだと考える。	【ウ 参考とする意見】 ご意見としてお受けし、今後の取組みの参考とします。

(8) 第3章施策の柱5に関する意見

№	項 目	意見等の概要	市の考え方
24	P 4 0	「自然豊かな場所で読書」は変えるべき。	【エ 対応できない意見】 松本城三の丸エリアビジョンでは、中央図書館周辺を

			「旧開智学校界限」とし、豊かな自然環境を体感できる日常の憩いの場の創出が将来像として掲げられており、その将来像に沿うものです。
--	--	--	---

(9) その他

№	項 目	意見等の概要	市の考え方
25	駅前への図書設置について	駅前に図書館を設置し、観光客も楽しめるスペースとする。山関連の本、松本の観光案内、松本の歴史書等を用意し、地元の知識者などの講義を入れることなどで、滞在中の日程をより興味深いものにすることで、松本にまた帰って来たいというリピーター作りや1泊でも多く松本に滞在できる仕組みを作る。	【ウ 参考とする意見】 ご意見としてお受けし、具体的な取組みの参考とします。
26	駅前への図書設置について	訪日外国人も利用できるスペースとする。多言語の本も用意し、訪日外国人も松本滞在中に松本の知識を取得し、FreeWi-Fiを使い、SNSで情報発信できる場所とする。物産展を併設し、一般のお土産を販売するのではなく、SDGsに関連した商品(乗鞍の植林権)、松本城城主権又は果物、りんご、和牛などを冷凍で空港で受け取れるサービスを行う。	【ウ 参考とする意見】 ご意見としてお受けし、具体的な取組みの参考とします。
27	駅前への図書設置について	駅前にあることで市民の利用も通勤通学途中、又は昼休みに利用するなど利便性も上がる。現在はあまり交流のない信州大学や松本大学の学生の交流も生まれることで、より活気のある若手の活動の場を作り、リモートワークスペースを作ることで若手起業家との交流も生まれ、三ガク都に新たな産学が生まれると思う。	【ウ 参考とする意見】 ご意見としてお受けし、具体的な取組みの参考とします。

		上記設備（No～No）をホテルやバスターミナルの遊休スペースに設置することで、小さな投資でスタートすることができる。	
28	駅前への図書館設置について	駅前に建設する方向ありきの全体プランである様に思われる内容となっている。	【オ その他】 市民の利便性の向上を図るため、アクセスが良く、人の集まりやすい場所の具体例として、駅前への図書館設置の検討を行うとしています。
29	駅前への図書館設置について	松本駅近辺へ図書館機能を含む施設を設けることは反対。 ただし、図書館検索機の設置、予約、予約本の受取、本の返却を行えるコーナーを作してほしい。	【ウ 参考とする意見】 ご意見としてお受けし、具体的な取組みの参考とします。
30	中央図書館について	現在の中央図書館はいかにも狭く、暗く、書架に出ている本も少ないと思うので、その点考慮し、現地建て替えが望ましい。	【ウ 参考とする意見】 ご意見としてお受けし、具体的な取組みの参考とします。
31	併設機能について	図書館にコンビニなど併設しないでほしい。	【ウ 参考とする意見】 ご意見としてお受けし、具体的な取組みの参考とします。
32	注釈について	P 2 4、3 6、3 9の注釈を、本紙第4章資料編P○としたほうが良い。	【ア 反映する意見】 いただいたご意見を踏まえ修正します。

(9) 概要版について

No	項 目	意見等の概要	市の考え方
33		概要版は、より多くの市民の目に触れることを想定して用意していると思う。本編を一切読まなくても、プランの意図が伝わるように、本編から重要な記述を抜き出して繋ぎ合わせるのではなく、概要版のための表記を工夫する必要があるように感じた。例えば、2 ページ目「図書館の今」の見出しには「施策の柱」	【ア 反映する意見】 いただいたご意見の趣旨を踏まえ、より市民に周知を図るため、わかりやすく作成し直します。

		それぞれの副題が流し込まれているが、このページだけ眺めた読み手には、この見出しの意図が伝わりづらいと思う。また5、6ページ目「未来プランの取組内容」では「レフェラルサービス」「MLA 連携」といった注釈なしの専門用が散見され、やはり理解が遠のいてしまう。図書館サービスに詳しくない市民が初めて読む資料という設定で、表現全体を再考してみてほしい。	
--	--	---	--

市議会経済文教委員協議会での意見の概要と市の考え方

1 意見に対する対応

区 分		件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正するもの	2 件
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	1 件
ウ 参考とする意見	今後の参考とするもの	1 件
エ 対応が困難な意見	対応が困難なもの	0 件
オ その他	その他の意見	0 件

2 意見等の概要及び市の考え方

(1) プラン（案）全般に関する意見

No	項目	意見の概要	市の考え方
1	P 3 9 中央図書館の位置付け	プランの中で、駅前に図書館設置検討と図書館本体の長寿命化が上がっている。それぞれがどういう位置付けなのかわかりづらい。	【ア 反映する意見】 位置付けをわかりやすくするため、次のとおり修正します。 方向性：今ある中央図書館は、松本市の基幹図書館として、現在地で市全域へのサービスを実施し、多くの市民が利用する施設にふさわしい安心・安全で快適な環境を整備する必要があります。また、施策の柱 3 の方向性で目指すコミュニティの拠点としての図書館機能を発揮するため、中心市街地のよりアクセスのよい駅前へも図書館設置することを検討します。
2	プランの進め方について	シリウスなど盛況な図書館からデータをもらい、良い部分やなぜ人が集まってくるのかということを分析し、進めてほしい。	【ウ 参考とする意見】 具体的な取組みの参考とします。

3	施策の柱について	施策の柱1から5の立て方について、施設が最初に来ておりよくない。	【ア 反映する意見】 いただいたご意見を踏まえ修正します。 施策の柱の順番は、松本市中央図書館あり方検討委員会報告書中の将来像を実現するためのサービスに記載されている並び（①図書館を拠点とした情報ネットワーク、②ICTの利活用、③交流の拠点、④求められる職員体制や運営体制、⑤求められる施設や設備・立地）を参考に修正します。
---	----------	----------------------------------	---

(2) 第3章施策の柱4に関する意見

No	項目	意見の概要	市の考え方
4	P36 職員体制について	松本市の職員体制が厳しいとされている。ICT化で改善をしていくとなっているが、それだけでなく人の力も必要なので、職員体制強化をしてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 施策の柱：職員についての部分で取組んでいきます。

松本市図書館未来プラン（案）

概要版



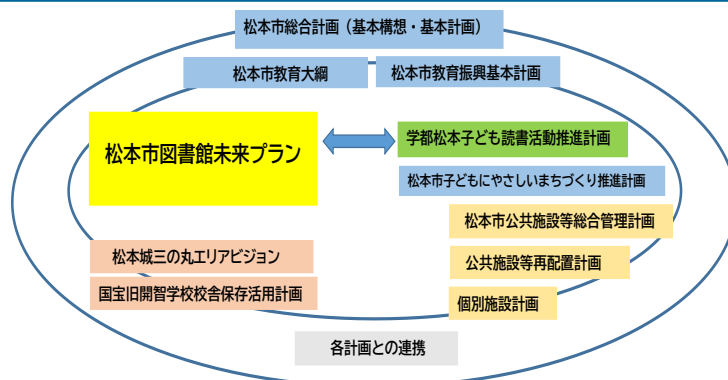
未来プラン策定の背景

近年、人口減少や少子高齢化、ICT化の加速、更に感染症の流行など社会環境が著しく変化するとともに、市民のニーズも複雑化し、図書館サービスに求められる役割が多様化しています。そこで、新たな市民ニーズや社会の要請を踏まえ、新しいつながりや交流の拠点となる図書館や市民の生涯を通じた学びを支える地域の情報拠点となる図書館として、サービスの充実を図るため、図書館のサービス基本計画となる松本市図書館未来プランを策定しました。



未来プランの位置付け

松本市総合計画（基本構想2030・第11次基本計画）、松本市教育大綱、第3次松本市教育振興基本計画を上位計画とし、学都松本子ども読書活動推進計画との整合性を保ちながら、施策を総合的、一体的に推進するための計画と位置付けます。



未来プランの期間

本プランの期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間です。令和10年度の中央図書館長寿命化改修後のオープンに向け、計画策定から5年後の令和9年度に計画の中間見直しを行います。

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
松本市総合計画（松本市基本構想2030）										
第11次基本計画						第12次基本計画				
第3次松本市教育振興基本計画						第4次松本市教育振興基本計画				
松本市図書館未来プラン						中間見直し	松本市図書館未来プラン			
第3次学都松本子ども読書活動推進計画										
中央図書館大規模改修事業										



未来プランの構成

本プランは第1章で図書館の今と未来について整理し、第2章では今後目指す図書館像を基に基本理念を記載しています。それらを受けて第3章は松本市図書館が目指す姿を実現するための具体的な取組内容について記載しています。

章	内 容
第1章 図書館の今と未来	松本市図書館の現状と期待される未来についてイラストで記載
第2章 松本市図書館の基本理念	松本市図書館が目指す図書館像を基にした基本理念とその実現のための施策体系を記載
第3章 松本市図書館が目指す姿を実現するために	松本市図書館を取り巻く背景と課題から、今後の方向性を示し、目指す姿を実現するための具体的な取組及び評価指標を記載
第4章 資料編	未来プラン策定に関する計画、図書館サービスの現状及び松本市中央図書館あり方検討委員会報告書概要版を記載

今の図書館について感じていることや
未来の図書館への期待・要望を
アンケート結果をもとに
イラストでまとめました。

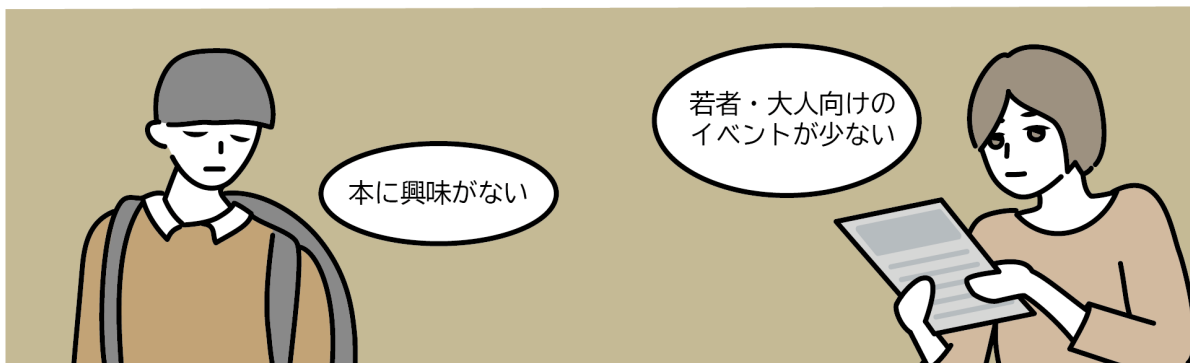
図書館の今



施策の柱1
人と情報、
情報と情報、
人と人をつなぐ



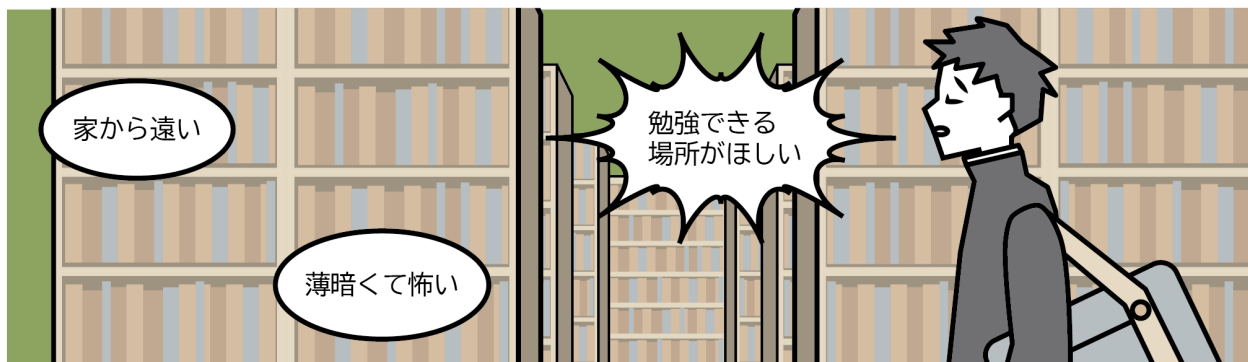
施策の柱2
誰もがいつでも
どこでも
「知る」「学ぶ」



施策の柱3
人づくり、
つながりづくり、
地域づくり



施策の柱4
地域に役だつ
図書館に
なるために



施策の柱5
居心地の良い
公共空間の提供

と未来

アンケート対象・回答件数

- 市民・来館者……………1,388 件
- まつもと子ども未来委員会…………… 19 件
- 松本県ケ丘高等学校探究科生徒…………… 47 件
- 松本大学短期大学部学生（司書課程）… 18 件

ネットワーク
の強化

多文化
健康医療
ビジネス
支援

レファレンス
サービス
(調査・研究支援)

図書館
ネット
ワーク

他機関
との
連携強化

ICTの活用

電子申請
オンライン
サービス

IC
タグ

使い方
講習会

電子
書籍

交流の拠点

活動発表
の場所

イベント
の充実

気軽に
立ち寄れる
場所

ゾーニング

職員について

業務改善
効率化

接遇意識
向上

サービス
提供体制の
充実

研修

図書館の
施設と設備

ユニバーサル
デザイン

誰にでも
居心地の
いい場所

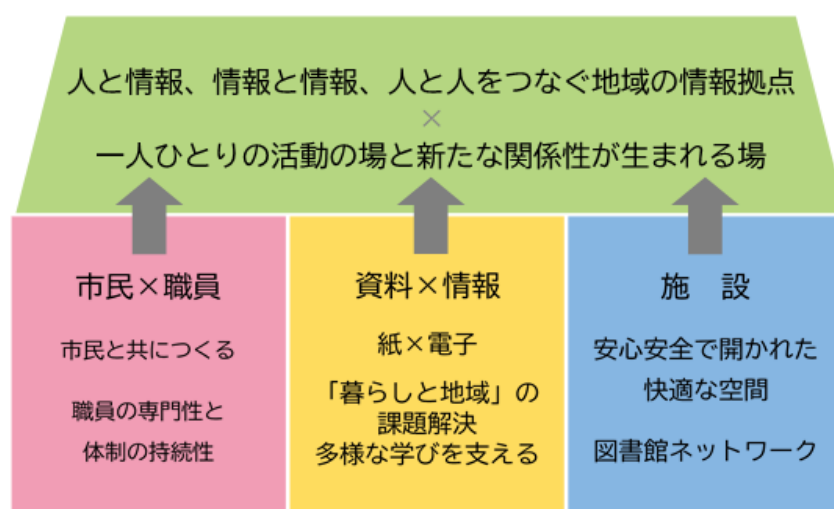


松本市図書館の基本理念

基本理念

出会う つながる ガク都の広場

松本市図書館は、「いつでもどこでも誰にでも開かれた地域の情報拠点として、人と情報、情報と情報、人と人をつなぐという図書館の持つ多様な機能を生かし、市民と共に進化していく図書館」を目指します。また、三ガク都（岳都・楽都・学都）を多様な情報で支え、そのシンカにつながる学びの拠点としてサービス充実を図るため、上記の基本理念を定めました。

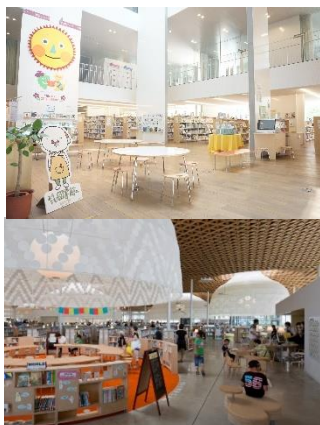


令和2年度に外部専門家による「松本市中央図書館あり方検討委員会」を設置し、これまで担ってきた図書館の役割や機能の向上に加えて、新たな視点を取り入れた、松本らしいこれからの図書館のあり方について検討を行い、「松本市中央図書館あり方検討委員会報告書」が教育委員会へ提出されました。その報告書では目指す図書館像を上図のように示しています。



今、求められる図書館

図書館には、多様な資料の提供以外にも、閲覧席や学習席の増設、コンビニやカフェの併設、明るく開放的で、複数の機能を融合した施設を望む声が多く寄せられています。



求められる図書館の共通点

- ・おしゃれ
- ・居心地が良い
- ・人と人がつながれる
- ・程よい距離感
- ・あらゆる年齢層が訪れやすい
- ・色々な機能が融合している





未来プランの取組内容



施策の柱1 人と情報、情報と情報、人と人をつなぐ ～ネットワークの強化～

具体的な取組み	取組内容
蔵書の量と質の充実	市民の要望や社会的動向等に配慮した資料の収集とわかりやすい展示方法の工夫
レファレンス（調査・相談）サービス	ホームページ等を利用したレファレンス事例の積極的な公開と職員のサービス提供水準の向上
行政へのサービス	行政課題の解決に役立つ資料の積極的収集と行政からのレファレンス受付体制の整備
多文化サービス	行政機関等と連携した外国人住民のニーズの把握と電子書籍を含む様々な多言語資料の積極的収集
健康医療支援	医療関係機関等との連携による企画の実施や情報発信と信頼性の高い多様な資料の収集
ビジネス支援	経営支援相談会やセミナーなどの実施と起業・創業等に必要な資料の収集
児童・青少年サービス	子どもの読書環境の整備と調べ学習などに役立つ資料の収集
専門機関との連携	博物館・美術館・文書館との連携のほか、公民館や学校図書館、外部の専門機関などとの連携強化
サービスポイントの設置	各分館をつなぐ図書館メール便を利用したサービスポイント設置の検討
来館が困難な方へのサービス	電子図書館の導入と朗読サービス、デジタル録音図書の利用促進



施策の柱2 誰もがいつでもどこでも「知る」「学ぶ」 ～ICTの活用～

具体的な取組み	取組内容
利用者登録の電子化	来館しなくても利用登録可能な方法の検討
Wi-Fi整備	インターネットに自由にアクセスし調べごとができるWi-Fi導入
データベースの利用促進	データが電子化され利便性が高いデータベースの利用促進
広報・情報発信	紙媒体中心の広報から動画配信やSNS等を活用した広報への転換と強化
電子書籍の導入	市町村と県による協働電子図書館への参加と市単独導入の研究と検討
地域資料のデジタル化	地域資料のデジタル化とその公開に向けた調査研究の実施
ICタグでの管理の検討	貸出・返却作業の効率化による利用者の利便性の向上とICタグを利用したサービスポイントの設置検討
情報格差解消への対応	ICT等の活用や理解に役立つ情報の提供、利用案内、講座等の実施



施策の柱3 人づくり、つながりづくり、地域づくり ～交流の拠点～

具体的な取り組み

取組内容

ボランティアの養成と協働	ボランティアグループ相互の交流や連携推進と市民が参加しやすい環境の整備
市民の活動の場の提供	地域コミュニティ醸成のための施設活用の推進と仲間づくりや交流の場の設置推進
職員の出張サービス	職員が外へ出向き、図書館利用促進を図る取組みの実施
図書館と複数の機能との融合	子育て施設などの他施設の持つ機能との融合や人々の集まりやすい場所への図書館整備の検討
市民ニーズに合わせたゾーニング	居場所、交流など多様な市民ニーズに対応する新たな場の提供検討
図書館を利用したことのない人に向けた情報発信	図書館を利用したことのない人に向けた来館のきっかけとなるイベント等の実施
居場所の提供	全ての市民にとって安心してくつろげる第3の場所となる環境の整備
市内分館の活動充実	学校、地域づくりセンター、公民館、福祉ひろば等地域にある施設との連携や地域特性を考慮した分館運営の実施



施策の柱4 地域に役立つ図書館になるために ～職員について～

具体的な取り組み

取組内容

職員のホスピタリティ向上	市民満足度を高める図書館サービス提供の実施
職員の資質・能力の向上	研修会等への参加を通じた職員の専門性の向上と蓄積、外部機関との連携の実施
学校図書館司書との連携	学校司書との合同研修や情報交換の積極的な実施と学校支援レファレンスサービスの利用促進
I C Tの活用による業務の改善	窓口業務の省力化による市民ニーズに対応した新たな図書館サービスの提供
図書館サービス提供体制の充実	館長の公募の検討や市民満足度の高い図書館サービス提供のための職員体制の充実



施策の柱5 居心地の良い公共空間の提供 ～図書館の施設と設備～

具体的な取り組み

取組内容

多様なサービス提供のための施設整備	資料の配架・閲覧・保存、調査相談業務、集会など様々な図書館サービスに適した空間の提供と維持整備
利便性の良い場所への図書館設置	アクセスが良い駅前への図書館設置の検討
資料を生かす書架の設置	利用者の興味を引き出す展示スペースや配架が可能な書架の設置
市民ニーズに応える場の確保	居場所・交流・市民活動の場など多様な市民ニーズに対応できる空間の確保の検討
施設のユニバーサルデザイン化	誰もが来館でき、使いやすい施設整備とわかりやすい案内標識や蔵書関連サインの推進
施設の長寿命化改修計画の立案	中央図書館と分館の長寿命化改修事業の計画的推進

別冊

松本市図書館未来プラン (案)

「出会う つながる ガク都の広場」

令和4年 月
松本市教育委員会

松本市図書館未来プラン 目次

はじめに	1
計画の位置付け	2
計画期間	2
松本市図書館マップ	3
第1章 図書館の今と未来	4
ネットワークの強化編	5
I C T活用編	7
交流の拠点編	9
職 員 編	11
施設・設備編	13
他市の図書館	15
第2章 松本市図書館の基本理念	19
松本市図書館未来プラン施策体系図	20
第3章 松本市図書館が目指す姿を実現するために	
施策の柱1 人と情報、情報と情報、人と人をつなぐ	
～ネットワークの強化～	21
【背景と課題・方向性】	21
【具体的な取組み】	22
【主な評価指標】	26
施策の柱2 誰もがいつでもどこでも「知る」「学ぶ」	
～I C Tの活用～	27
【背景と課題・方向性】	27
【具体的な取組み】	28
【主な評価指標】	30
施策の柱3 人づくり、つながりづくり、地域づくり	
～交流の拠点～	31
【背景と課題・方向性】	31
【具体的な取組み】	32
【主な評価指標】	35
施策の柱4 地域に役立つ図書館になるために	
～職員について～	36
【背景と課題・方向性】	36
【具体的な取組み】	37
【主な評価指標】	38

施策の柱5 居心地の良い公共空間の提供

～図書館の施設と設備～ . . . 39

【背景と課題・方向性】 . . . 39

【具体的な取組み】 . . . 40

【主な評価指標】 . . . 41

第4章 資料編

松本市図書館未来プランの策定に当たって . . . 43

松本市の図書館のサービスの現状 . . . 47

はじめに

松本市図書館は、明治24年松本尋常小学校校長^{よりふじよしざね}寄藤好実が同校に「開智書籍館」と名付けて創設し、明治39年には規則を制定、「開智図書館」と改称し、市民に一般公開したことが始まりとされています。

「こどもからお年寄りまで歩いて通える場所に図書館を」を目標とし、中央図書館の他市内に10の分館(P3参照)を整備して地域に密着したサービスを提供してきました。そして、児童書から郷土資料まで多様な資料を収集し、令和3年度末には全館合計の蔵書数が130万冊に達しました。

しかし、平成17年の市町村合併後、市域は拡大しましたが、市全域への図書館サービスの拡大は進められてきませんでした。また、中央図書館の書架の狭隘化により、利用者からは資料の配架が「わかりにくい」、「使いにくい」、「本が少ない」という声が挙げられ、資料の有効活用が図られず、市民の8割は図書館を利用していないという現状があります。

近年、人口減少や少子高齢化、ICT化の加速、更に感染症の流行など社会環境が著しく変化するとともに、市民のニーズも複雑化し、図書館サービスに求められる役割が多様化しています。そこで、新たな市民ニーズや社会の要請を踏まえ、新しいつながりや交流の拠点となる図書館や市民の生涯を通じた学びを支える地域の情報拠点となる図書館として、サービスの充実を図るため、図書館のサービス基本計画となる松本市図書館未来プランを策定しました。プランでは松本市中央図書館あり方検討委員会で示された目指す図書館像を基に基本理念を定め、これまで以上に地域に役立つ図書館を目指します。

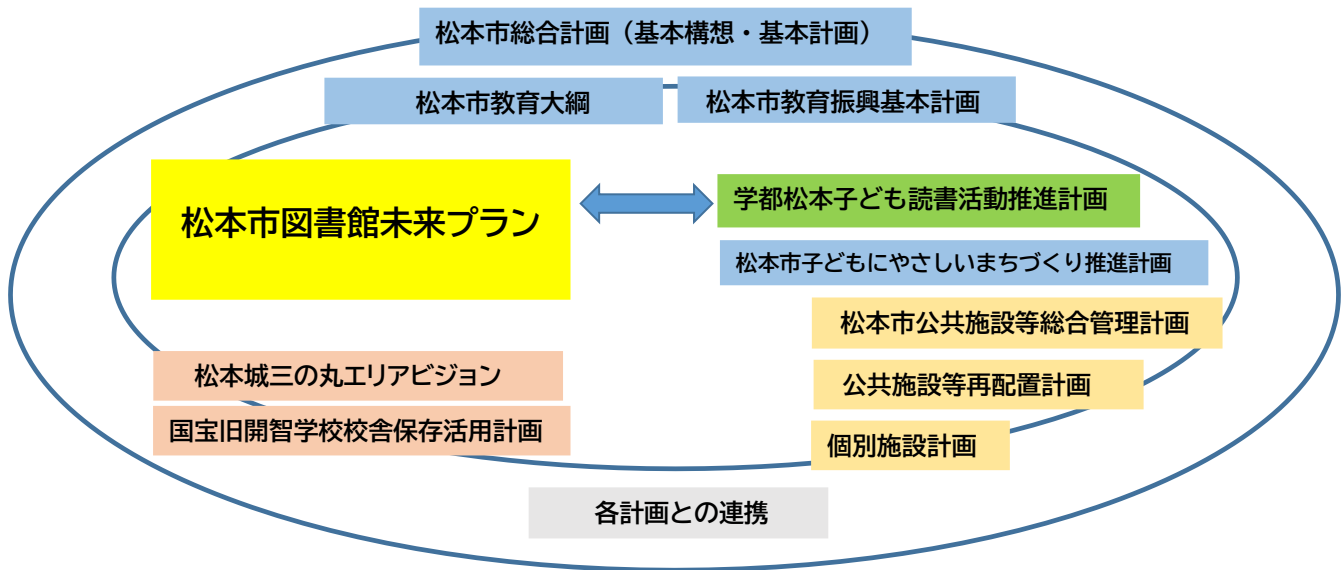
なお、策定に当たっては、広く意見を伺い、プランに反映していくことを目的に、市民にアンケートを実施しました。みなさんから松本市図書館に出された課題に向き合い、期待に応えられるよう、その未来像を描き、「三ガク都」にふさわしい図書館のシンカに挑みます。



松本市図書館キャラクター
ライブラリス

計画の位置付け

松本市総合計画（基本構想2030・第11次基本計画）、松本市教育大綱、第3次松本市教育振興基本計画を上位計画とし、学都松本子ども読書活動推進計画との整合性を保ちながら、施策を総合的、一体的に推進するための計画と位置付けます。

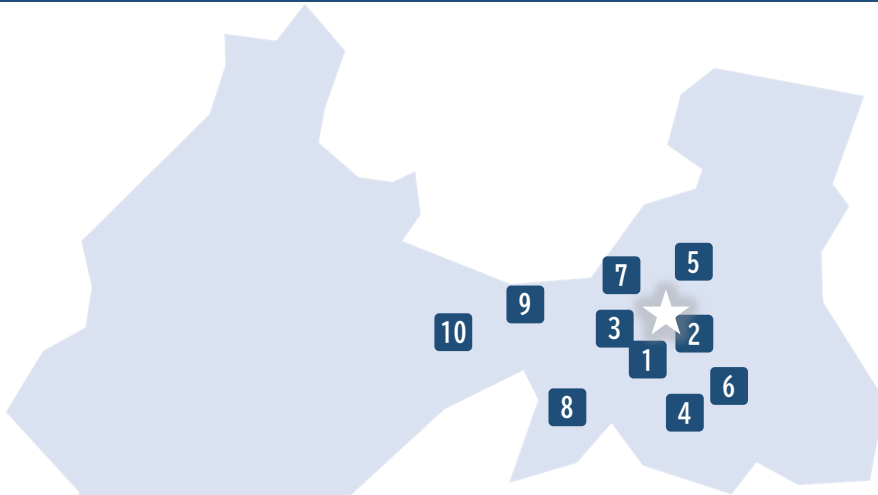


計画期間

本計画は、令和4年度から令和13年度までの10年間の図書館サービスの方向性について示しています。令和10年度の中央図書館長寿命化改修後のオープンに向け、計画策定から5年後の令和9年度に計画の中間見直しを行います。

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
松本市総合計画（松本市基本構想2030）										
第11次基本計画					第12次基本計画					
第3次松本市教育振興基本計画					第4次松本市教育振興基本計画					
松本市図書館未来プラン					中間見直し	松本市図書館未来プラン				
			第3次学都松本子ども読書活動推進計画							
				中央図書館長寿命化改修事業						

松本市図書館マップ



各分館の運営方針は
P 37～38 参照

中央図書館

松本市蟻ヶ崎2-4-40
蔵書約69万冊
明治24年開設
(平成3年築)

単独館

南部図書館

松本市芳野4-1
蔵書約8万冊
平成2年開設

併設館

中山文庫

松本市中山3553-1
蔵書約17万冊
平成13年開設

単独館

あがたの森図書館

松本市県3-1-1
蔵書約3万冊
昭和54年開設

併設館

島内図書館

松本市島内4970-1
蔵書約5万冊
平成13年開設

併設館

鎌田図書館

松本市両島5-50
蔵書約3万冊
平成2年開設

併設館

空港図書館

松本市今井4237-1
蔵書約5万冊
平成14年開設

単独館

寿台図書館

松本市寿豊丘649-1
蔵書約3万冊
平成5年開設

併設館

梓川図書館

松本市梓川梓562-1
蔵書約6万冊
平成24年開設

単独館

本郷図書館

松本市浅間温泉2-9-1
蔵書約4万冊
平成11年開設

併設館

波田図書館

松本市波田10106-1
蔵書約10万冊
平成22年合併

併設館

第1章

図書館の今と未来



第1章では、今の図書館について感じていること、思っていること、未来の図書館についてこうなってほしいという期待や要望を、市民のほか松本大学松商短期大学部、松本県ヶ丘高等学校探究科、まつもと子ども未来委員会のみなさんからいただいたアンケート結果を基にイラストでまとめました。

アンケート対象	期間	回答件数
市民及び図書館来館者	令和2年6月13日～27日	1,388件
まつもと子ども未来委員会	令和4年1月16日～1月24日	19件
松本県ヶ丘高等学校探究科学生	令和4年3月1日～15日	47件
松本大学松商短期大学部学生 (司書課程)	令和3年12月4日（レポート提出）	18件

図書館の今と未来

ネットワークの強化



今

どの本で調べれば
いいのかわからない

調べ物は
ネットがあればいい

どの施設に何が
保存されているのか
わからない

他にも……

- ・探している本が見つからない
- ・本が多すぎて探しづらい
- ・困ったときにどこへ相談すればよいか分からない
- ・市の他の施設で今何をしているのかが分かるようなコーナーが欲しい

未来

様々な施設・
機関と連携



レファレンスサービス
(調査・研究支援)の拡充



多文化
健康・医療
ビジネス支援



市内各所で
資料の
受取・返却



買い物帰り・
学校帰りに
立ち寄れる場所



他にも……

- 調査の手引きを整備
- 相談事例の共有・研修
- やまびこ文庫・郵送サービス
- 学校図書館との連携

➡ 詳細は第3章 施策の柱1 へ

図書館の今と未来

ICT 活用



今



他にも……

- ・利用者用パソコンが少ない
- ・Wi-Fiが使えない
- ・発信している情報が古い
- ・電子書籍が読みたい

- ・貴重資料をデジタル化してほしい
- ・パソコンがない人の情報アクセスを
- ・SNSを活用してほしい
- ・図書館用アプリをつくってほしい

未来

電子申請・
オンラインサービスの
充実

電子書籍

IC タグで
自動貸出・返却
所在不明本削減

スマホ・パソコンの使い方講習会
操作方法を気軽に聞ける窓口

他にも……

- データベースを充実
- 地域資料のデジタル化
- リモートワーク用スペース
- SNSで情報発信

➡ 詳細は 第3章 施策の柱2 へ

交流の拠点



今

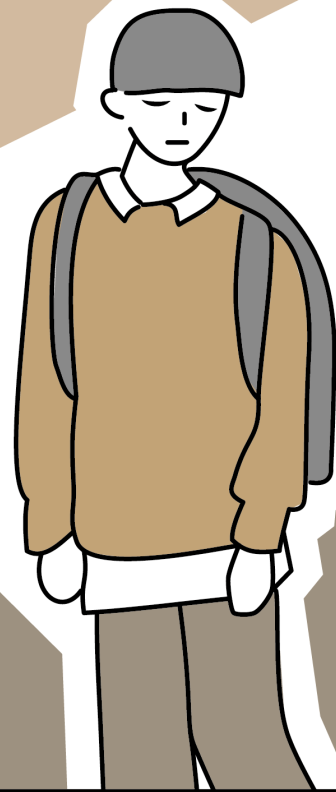
若者・大人向けの
イベントが少ない



集まりたいけど
いい場所がない



本に興味がない



子どもの頃
に行ったことは
あるけれど……

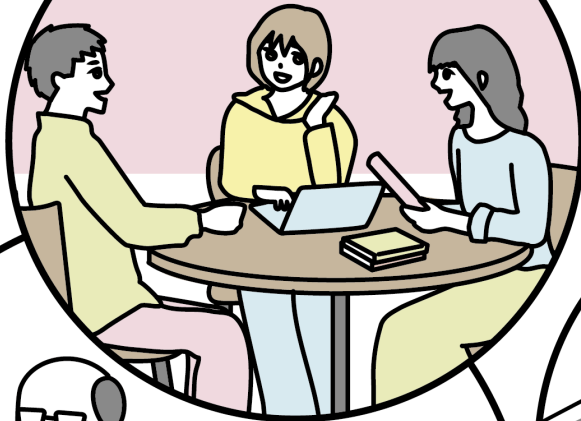
他にも……

- ・開館時間を長くしてほしい
- ・開館日を増やしてほしい
- ・楽しいイベントを開催してほしい
- ・利用しやすい場所に図書館を

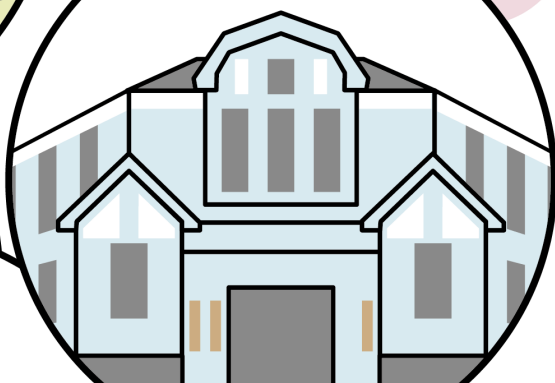
- ・グループ活動できる部屋がほしい
- ・展示スペースがほしい
- ・趣味の交流ができるような機会を
- ・図書館でボランティア活動がしたい

未来

グループワークが
できる部屋



分館ネットワーク



様々な人へ向けた
イベントの充実
&
活動発表の場所



気軽に立寄れる場所
くつろげる場所



他にも……

- サポーター・ボランティアと協働
- 人の集まる場所へ出向く
- 開館日・開館時間の見直し
- 交流の場の提供

➡ 詳細は 第3章 施策の柱3 へ

図書館の今と未来

職員



今



他にも……

- ・窓口に座っているだけではなく書架に出てきてほしい
- ・サービスごとに専門職員の配置をしてほしい
- ・司書の増員、待遇改善を
- ・外国語のできる職員、手話のできる職員を配置してほしい

未来

ICT 技術の活用で
効率化・業務改善



研修・講習
技能向上



図書館サービス
提供体制の
充実



接遇意識の向上



他にも……

- 業務手順の見直し
- 事例共有
- 他市・他施設との人事交流
- ひとりひとりの意識改善

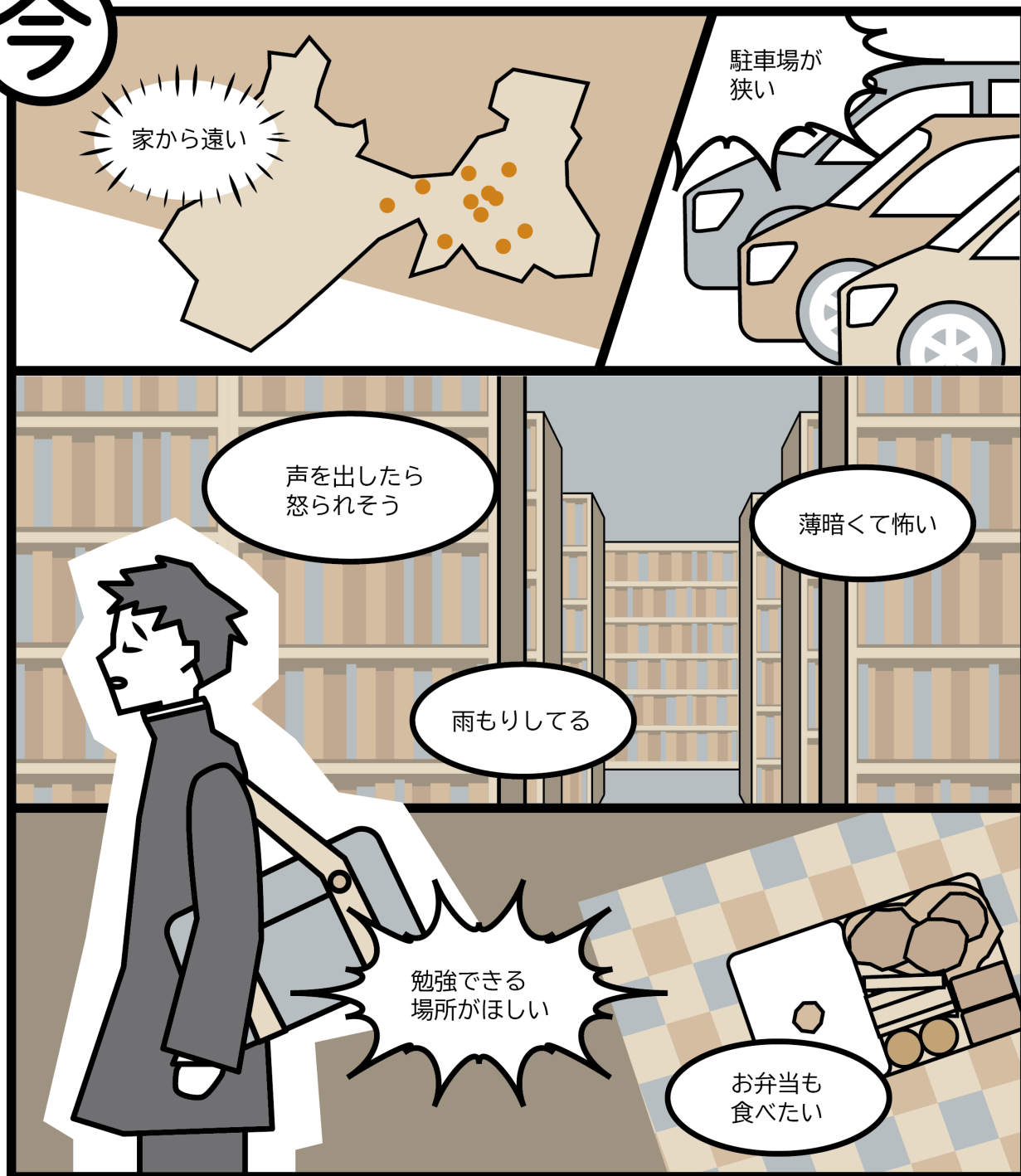
➡ 詳細は 第3章 施策の柱4 へ

図書館の今と未来

施設・設備



今

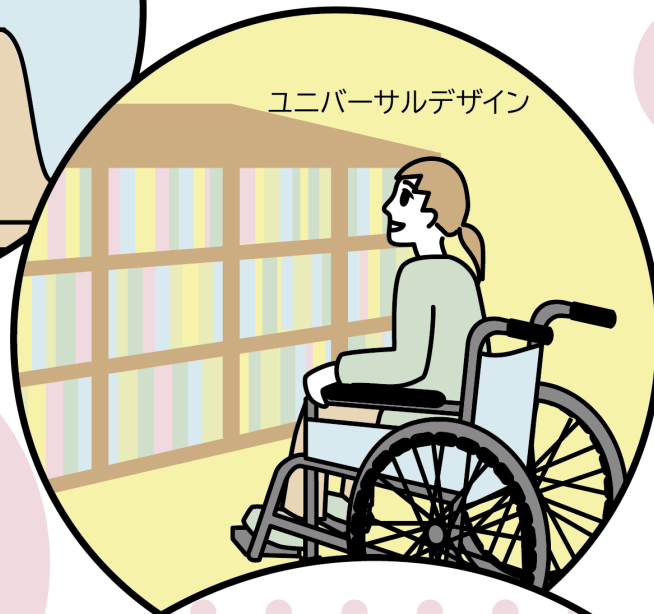


他にも……

- ・空調設備の改善
- ・階段が急すぎる
- ・トイレが古い
- ・プライバシーに配慮した窓口

- ・本棚が少ない、もっと本が見たい
- ・書庫に入れるようにしてほしい
- ・棚の順番がわかりづらい、動線が悪い
- ・本が日焼けしている

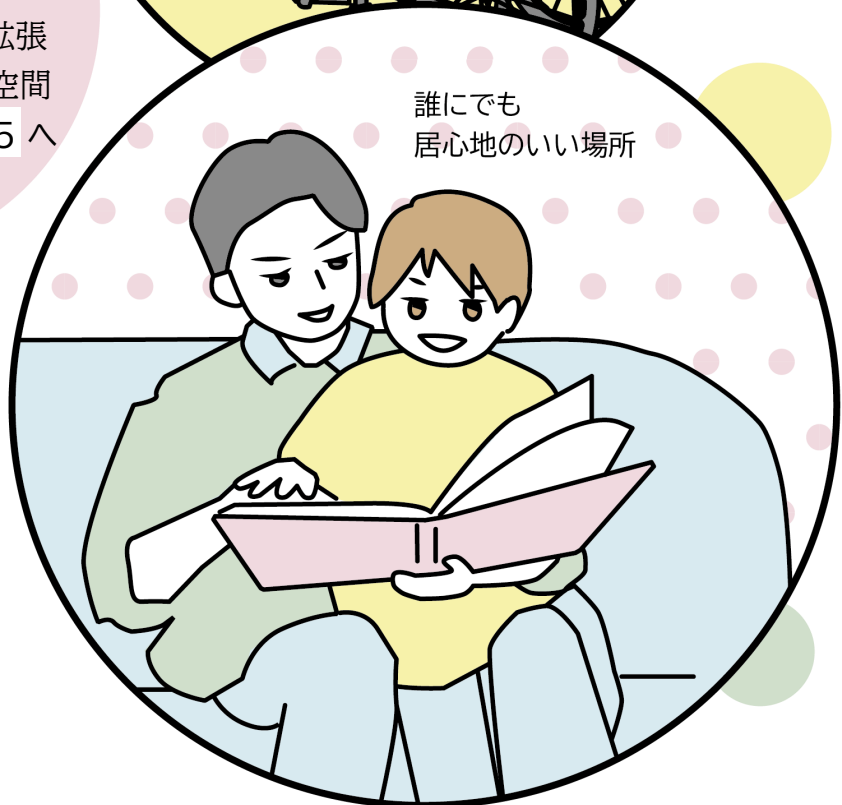
未来



他にも……

- 駅前で本の貸出・返却
- わかりやすい案内表示
- 書架の見直し、書庫の拡張
- 市民ニーズに対応した空間

➡ 詳細は **第3章 施策の柱5** へ





現在の松本市中央図書館



松 本 市

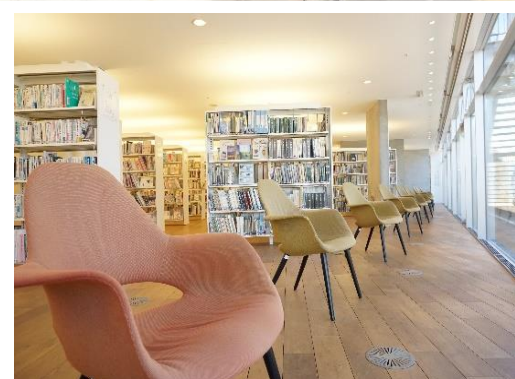
面積	978.47km ²	中央館蔵書数 (自治体全蔵書数) (※)	691,771冊 (1,307,599冊)
人口 (R4.4.1)	236,345人	分館数 (サービスポイント数)	10館 (なし)
世帯数 (R4.4.1)	107,518世帯	資料費決算額 (※)	89,363千円 うち図書費 80,175千円
延べ面積 (図書館延べ面積)	4,831.64m ² (単独館)	市民一人当たり貸出冊数 (平成30年度)	6.62冊
施設全体の年間来館者数(※)	181,321人	蔵書回転率 (貸出冊数÷蔵書数) (※)	1.19回
開設年	明治24年(平成3年)	蔵書新鮮度 (受入冊数÷蔵書数) (※)	3.53%
職員数(非常勤含)(※)	73人	市民一人当たりの蔵書数 (※)	5.5冊
施設に入居する機関	【公共施設】 図書館 【民間施設】 カフェなど	特徴・主要事業概要	・多種多様な情報や学習機会を提供する生涯学習の拠点施設

※令和3年度の数値

～こんな図書館あったらいいな～
駅前で勉強できる図書館



塩尻市市民交流センターえんぱく
(長野県塩尻市)



塩 尻 市

面積	290.18km ²	中央館蔵書数 (自治体全蔵書数) (※)	413,546冊 (555,541冊)
人口 (R4.4.1)	66,605人	分館数 (サービスポイント数)	8館 (なし)
世帯数 (R4.4.1)	28,333世帯	資料費決算額 (※)	35,196千円 うち図書費 27,697千円
延べ面積 (図書館延べ面積)	11,902m ² (3,286m ²)	市民一人当たり貸出冊数 (平成30年度)	9.93冊
施設全体の年間来館者数(※)	500,710人	蔵書回転率 (貸出冊数÷蔵書数) (※)	1.22回
開設年	平成22年	蔵書新鮮度 (受入冊数÷蔵書数) (※)	3.74%
職員数 (非常勤含) (※)	57人	市民一人当たりの蔵書数 (※)	8.34冊
施設に入居する機関	【公共施設】 図書館本館・子育て支援センター・ 市民交流センター・諸証明発行窓口・ 観光課・産業政策課・先端産業推進室 【民間施設】 市観光協会・塩尻商工会議所・歯科医院・ふる さとハローワーク・カフェなど	特徴・主要事業概要	・意欲と活動が生まれる滞在型図書館 ・青少年の交流の場となる図書館 ・本を読む人を増やす事業展開

※令和3年度の数値



～こんな図書館あったらいいな～
みんなで交流できる図書館



大和市文化創造拠点シリウス（神奈川県大和市）

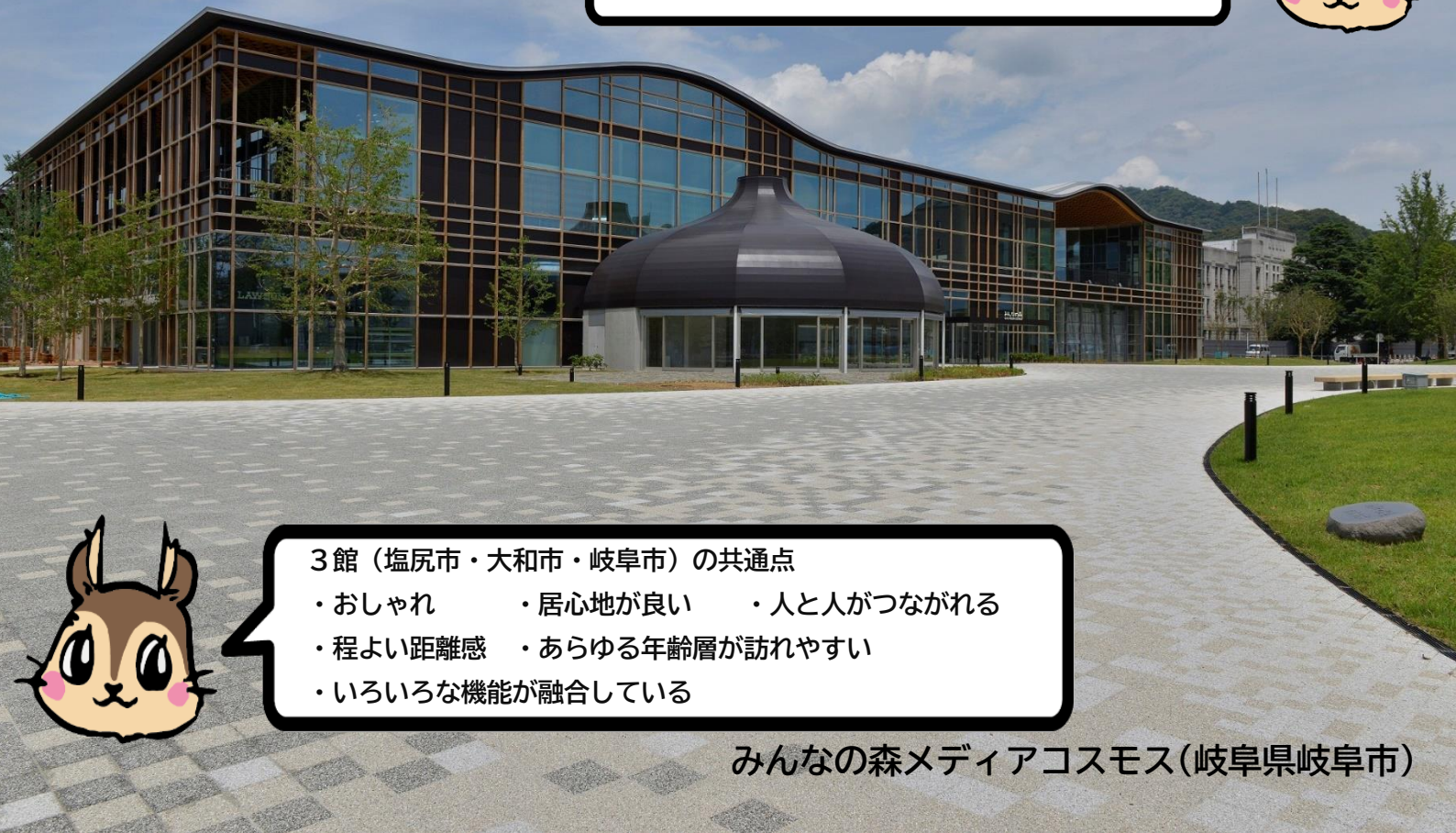


大和市

面積	27.09km ²	中央館蔵書数 (自治体全蔵書数) (※)	459,960冊 (638,609冊)
人口 (R4.4.1)	241,565人	分館数 (サービスポイント数)	2館 (4カ所)
世帯数 (R4.4.1)	113,254世帯	資料費決算額 (※)	40,007千円 うち図書費 26,331千円
延べ面積 (図書館延べ面積)	22,904m ² (6,560m ²)	市民一人当たり貸出冊数 (平成30年度)	6.40冊
施設全体の年間来館者数(※)	2,229,185人	蔵書回転率 (貸出冊数÷蔵書数) (※)	2.21回
開設年	平成28年	蔵書新鮮度 (受入冊数÷蔵書数) (※)	4.03%
職員数 (非常勤含) (※)	88人 (委託派遣含)	市民一人当たりの蔵書数 (※)	2.64冊
施設に入居する機関	【公共施設】 図書館・生涯学習センター・芸術文化ホール・ 屋内こども広場・市役所連絡所 【民間施設】 カフェ・イベント観光協会・コミュニティFM放 送スタジオ	特徴・主要事業概要	・「市民の居場所」の滞在型図書館 ・健康都市図書館 ・シリウス融合事業の実施 (シリウスを構成する4施設で1つのテーマ のもとそれぞれの専門性を発揮した事業を 一堂に実施)

※令和3年度の数値

～こんな図書館あったらいいな～
1日中いても飽きない図書館



3館（塩尻市・大和市・岐阜市）の共通点

- ・おしゃれ ・居心地が良い ・人と人がつながれる
- ・程よい距離感 ・あらゆる年齢層が訪れやすい
- ・いろいろな機能が融合している

みんなの森メディアコスモス(岐阜県岐阜市)



岐 阜 市

面積	203.60km ²	中央館蔵書数 (自治体全蔵書数) (※)	568,186冊 (876,225冊)
人口 (R4.4.1)	402,965人	分館数 (サービスポイント数)	6館 (5カ所)
世帯数 (R4.4.1)	183,506世帯	資料費決算額 (※)	77,091千円 うち図書費 58,536千円
延べ面積 (図書館延べ面積)	15,444m ² (9,210m ²)	市民一人当たり貸出冊数 (平成30年度)	6.01冊
施設全体の年間来館者数(※)	819,999人	蔵書回転率 (貸出冊数÷蔵書数) (※)	2.25回
開設年	平成27年	蔵書新鮮度 (受入冊数÷蔵書数) (※)	6.00%
職員数 (非常勤含) (※)	116人	市民一人当たりの蔵書数 (※)	2.17冊
施設に入居する機関	【公共施設】 岐阜市立中央図書館・市民活動交流センター・多文化交流プラザ 【民間施設】 カフェ、コンビニ	特徴・主要事業概要	・身近な滞在型図書館 ・子どもや中高生がつながる図書館 ・まちがつながる図書館 ・シビックプライドライブラリー

※令和3年度の数値

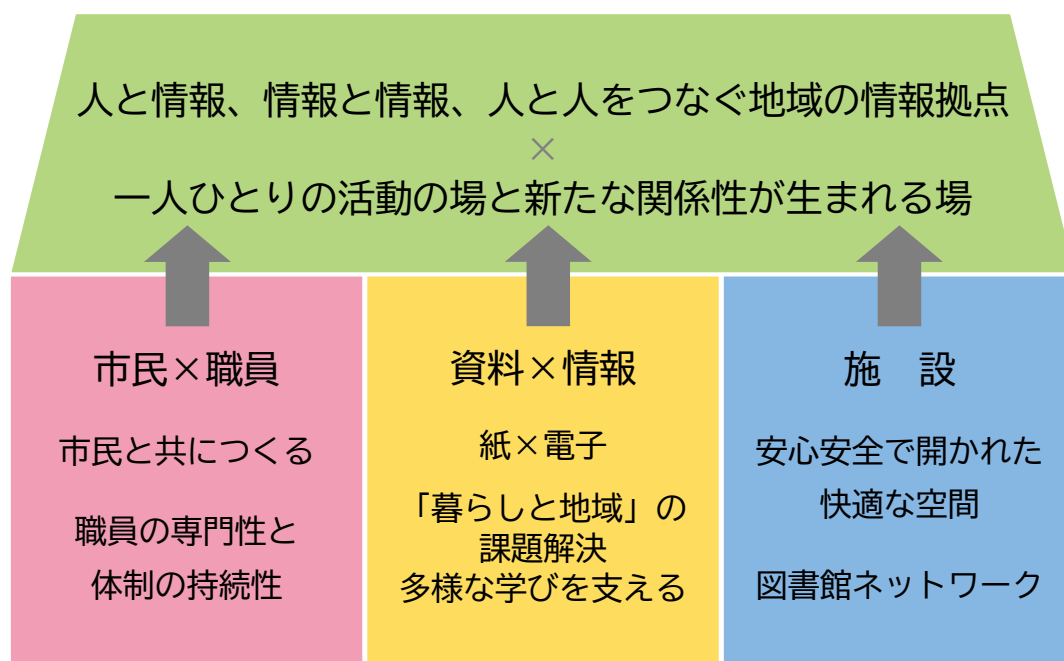
第2章 松本市図書館の基本理念

令和2年度に外部の専門家5名による「松本市中央図書館あり方検討委員会」を設置し、これまで担ってきた図書館の役割や機能の維持向上に加えて、新たな視点を取り入れた、松本らしいこれからの図書館のあり方について検討を行い、「松本市中央図書館あり方検討委員会報告書」が教育委員会へ提出されました。松本市図書館は、この報告書で示された目指す図書館像を基に以下の基本理念を定めました。

基本理念

出会う つながる ガク都の広場

いつでもどこでも誰にでも開かれた地域の情報拠点として、人と情報、情報と情報、人と人をつなぐという図書館の持つ多様な機能を生かし、市民と共に進化していく図書館を目指します。



松本市図書館未来プラン 施策体系図

基本理念

施策の柱

具体的な取組み

出会う つながる ガク都の広場

1 人と情報、情報と情報、人と人をつなぐ ～ネットワークの強化～

蔵書の量と質の充実

レファレンス（調査・相談）サービス

行政へのサービス

多文化サービス

健康医療支援

ビジネス支援

児童・青少年サービス

レフェラルサービスと課題解決のための他機関との連携強化

市内図書館をつなぐ図書館ネットワークとサービスポイントの設置

来館が困難な市民に向けたサービスの充実

2 誰もがいつでもどこでも「知る」「学ぶ」 ～ICTの活用～

利用者登録の電子化

Wi-Fi整備

データベースの充実と活用促進

広報・情報発信

電子書籍の導入

地域資料のデジタル化の推進

資料のICTタグ化による管理の検討

情報リテラシー（情報活用能力）向上のための支援、デジタルデバイド（デジタル機器を利用する人としない人の情報格差）解消への対応

3 人づくり、つながりづくり、地域づくり ～交流の拠点～

図書館サポーター、読み聞かせボランティア、朗読ボランティア、子ども読書推進サポーターの養成と協働

共に学び合い、地域のために行動する市民の活動の場の提供

職員の出張サービス

図書館と複数の機能との融合

市民ニーズに合わせたゾーニング

図書館を利用したことのない人に向けた新たなサービスや情報発信

居場所の提供

地域密着型の分館の活動充実

4 地域に役立つ図書館になるために ～職員について～

職員のホスピタリティの向上

職員の資質・能力の向上

学校図書館司書との連携

ICTの利活用による業務の改善

図書館サービス提供体制の充実

5 居心地の良い公共空間の提供 ～図書館の施設と設備～

多種多様なサービス提供のための施設整備

利便性の良い場所への図書館設置

資料を生かす書架の設置

市民ニーズに応える場の確保

施設のユニバーサルデザイン化

施設の長寿命化改修計画の立案

第3章 松本市図書館が目指す姿を実現するために

施策の柱1 人と情報、情報と情報、人と人をつなぐ ～ネットワークの強化～

背景と課題

● 幅広い図書館機能の周知の必要性

図書館は、市民の読書を支援するだけでなく、地域や個人の生活や仕事の課題解決を情報で支える重要な役割を担う施設です。文化教養、趣味、娯楽から調査研究まで幅広い資料を収集し、提供することにより、人と情報、情報と情報、人と人をつなぐ機能も持ち合わせています。しかし、図書館が利用者に代わって情報収集や調査をする業務や、市民にとって必要な情報が長年蓄積され続けていることなどを知らない市民は多くいます。誰もが資料や情報を利用することができ、開かれているはずの公共施設であるにもかかわらず、図書館に来館する目の前の利用者に良いサービスを提供することに重点を置いてきた結果、図書館サービスの内容や図書館機能への理解、体験が市民全体に十分に浸透していない現実があります。

地域を支える知的インフラとして図書館の役割や存在意義を市民に広く理解してもらい、役立つ図書館として認知されることが必要です。

方向性

あらゆる分野で根拠のある情報を収集し、整理し、提供できる仕組みと人を備えている施設は図書館以外にありません。今後も社会の変化や市民ニーズを踏まえ、地域が抱える様々な課題の解決や暮らしに役立つ資料・情報の収集に努めます。そして、それらを基に課題解決を支える役割を果たし、市内はもとより、各公共施設、学校、外部の専門機関等と密接に連携し、市民や地域に役立つ図書館を目指します。

また、中央図書館及び分館10館をつなぐメール便を利用し、サービスポイントを増やすなど市民の利便性の向上に努めます。

具体的な取組み

■蔵書の量と質の充実

- ・市民の要望と社会的な動向等が十分反映されるように配慮し、文化教養、趣味娯楽から調査研究まで幅広い多様な資料を収集するとともに、地域や市民の課題解決に役立つ資料を積極的に収集し、提供します。
- ・目的を持って図書館へ来館する市民はもちろんのこと、図書館に目的を持たずに来館した市民も思わず資料を手取るような配架の工夫や、一般的な図書分類法にこだわらずテーマに沿った市民にわかりやすい展示を行います。
- ・市民がもっと読みたくなる、使いたくなる資料の見せ方や出し方の工夫に努め、知的好奇心をくすぐる図書館を目指します。
- ・松本市図書館が所蔵するユタ日報^{※1}や山岳文庫^{※2}、折口文庫^{※3}、栗本文庫^{※4}等の特別文庫の周知を図り、積極的活用に努めます。

※¹ユタ日報・・・明治末期に信州からアメリカに移住した寺澤敏雄・國子夫妻が、ユタ州ソルトレイクシティで発刊した日本語新聞。大正3年（1914年）から平成3年（1991年）まで発刊され、第二次世界大戦中も発刊が続けられた歴史的に貴重な資料。平成5年に松本市に寄贈された。

※²山岳文庫・・・松本南ロータリークラブより寄贈された基金を基に創設された山岳関係図書。アルプスの玄関口にふさわしい文庫として日本山岳史上貴重な資料約8,000点を所蔵。

※³折口文庫・・・長年に渡り竹内貞氏が収集した折口信夫に関係した資料。県内での折口の足跡を知る上で貴重な資料となっており、約2,000点を所蔵。

※⁴栗本文庫・・・栗本勤信州大学名誉教授の愛蔵書によるコレクション。ドイツ、日本の社会科学関係資料を中心に約2300点を所蔵。

■レファレンス（調査・相談）サービス



- ・市図書館ホームページでのレファレンス事例の公開や国立国会図書館レファレンス協同データベースへの事例登録などにより、積極的な事例公開と周知に努めます。

・個々の職員の経験・技術・知識量により、サービスの質が不均衡となっています。市民の利便性の向上のため、職員間で事例の共有や研修を行い、組織として一定水準のサービスを提供します。

- ・パスファインダー^{※5}（調査の手引き）の整備を今後更に進め、市民自身の調べる力の向上を支援します。

※⁵パスファインダー・・・図書館利用者に対して特定のテーマに関する各種情報資源や探索方法を紹介・提供する初歩的なツール

■行政へのサービス

行政課題の解決に役立つ資料を積極的に収集し提供します。また、貸出方法の簡素化、レファレンスの受付体制の整備など利便性の向上に努めます。

■多文化サービス

- ・電子書籍を含む本や雑誌、新聞など英語に限らない多言語資料の収集を行います。
- ・図書館内表示（サイン）や広報、蔵書検索システムの多言語化を目指します。
- ・行政や関係機関と連携して外国人住民のニーズの把握に努めます。
- ・職員の多言語対応にタブレット端末や三者通話の通訳サービス等の活用を検討します。



■健康医療支援

- ・医療関係機関などと連携し、医療関連の講演や研修、イベント等の企画・実施や情報について積極的に発信します。
- ・多様な資料を収集しつつ、信頼性の高い資料の収集に努めます。
- ・必要な資料・各種データベースを積極的に収集し、提供します。

■ビジネス支援

- ・創業支援を始めとして、経営支援や産業振興支援などに係るセミナーや相談会を積極的に企画・実施します。また、仕事や起業・創業・経営などに必要な資料や各種データベースを積極的に収集し、最新情報の提供に努めます。
- ・関係機関や地域の企業と連携し、個人のみでなく地域経済の活性化にも寄与できるよう、広報を充実させ、サービスの利用促進を図ります。
- ・非来館型サービスを拡充し、開館時間帯に来館しづらいビジネス世代にも使いやすい図書館を目指します。

■児童・青少年サービス

- ・学都松本子ども読書活動推進計画※⁶に基づいて、子どもが身近な場所で進んで本に親しみ、自ら学び知る楽しさを体得し、一人ひとりが自由に読書を楽しむ未来を拓く豊かな心と生きる力を育むための読書活動の整備を推進します。
- ・調べ学習など学びに役立つ資料を積極的に収集するとともに、子どもに向けたレファレンスサービスなどの広報を積極的に行います。

- ・職場体験の受入れや出前講座の実施等を始めとした中高生の図書館への理解を深める活動を積極的に行い、利用促進に努めます。

※⁶学都松本子ども読書活動推進計画・・・子どもの読書環境の整備を推進するため策定したもの。おおむね18歳までを対象とする。現在第2次計画で、期間は平成31（2019）年度から令和5（2023）年度までの5年間

■レフェラルサービス※⁷と課題解決のための他機関との連携強化

- ・博物館、美術館、文書館とのMLA連携※⁸を行い、松本市の地域資料検索まつサーチ※⁹の周知や利用等を通して、図書館のみでは補いきれない専門知識や、集積された地域資料など必要な情報を、市民にスムーズに提供できる体制づくりを目指します。
- ・生涯学習の拠点である公民館と連携し、イベントや講座の開催に積極的に取り組みます。
- ・調べ学習等に役立つ資料や授業・教材研究に関わる資料などの相談受付や、出前講座等の出張サービスの周知を行い、学校（小・中・高・大学）の課題解決に役立つよう学校支援レファレンスサービスに積極的に取り組みます。
- ・松本城三の丸エリアビジョン※¹⁰に基づき、地区住民や施設利用者、旧開智学校など三の丸エリア庁内プロジェクトチームと連携し、学都の精神が育まれる環境や機会を創出します。
- ・庁内はもとより、各公共施設、学校、外部の専門機関などと密接に連携し、ネットワークの創出に努めます。

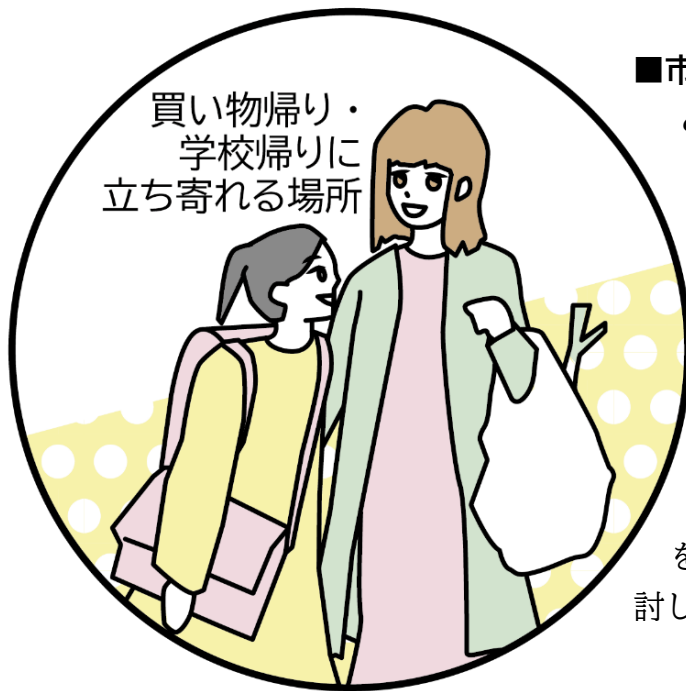


※⁷レフェラルサービス・・・利用者から情報の要求があった場合、その分野の適切な専門家や専門機関に照会して情報を入手するサービス、または専門家や専門機関を利用者に提供するサービス

※⁸MLA連携・・・博物館（Museum）、図書館（Library）、文書館（Archives）の間で行われる種々の連携や協力活動

※⁹まつサーチ・・・松本市図書館、松本市美術館コレクション、松本のたから（文化財）、松本まるごと博物館所蔵品、国立国会図書館デジタルコレクション（インターネット公開）を横断検索できる外部サイト

※¹⁰松本城三の丸エリアビジョン・・・松本市図書館未来プラン第4章資料編P46参照



■市内図書館をつなぐ図書館ネットワーク とサービスポイントの設置

・中央図書館及び分館10館では、各図書館で地域特性を踏まえたサービスを提供しています。

毎日運行している図書館メール便を活用し、利便性を高めるため、駅前等アクセスがよい場所、通勤通学に便利な場所など生活導線を考慮した駅・市役所・地域づくりセンターなどの公共施設を活用したサービスポイントの設置を検討します。

■来館が困難な市民に向けたサービスの充実

・現在の宅配サービス（やまびこ文庫）は、心身の障がいや高齢等で図書館へ来館することが難しい方を対象に月1回自宅や入居施設に資料を配達しています。今後は理由を問わず来館が困難な市民に向けた郵送サービスや宅配サービスを検討します。

・令和4年8月稼働予定の長野県内の市町村と県による協働電子図書館に参加し、インターネット環境があれば、時間や場所にとらわれず電子書籍の貸出や返却等が可能な電子図書館サービスの提供を進めます。

・視覚障がい等により本を読むことが困難な方を対象にボランティアが朗読サービスを実施しています。中央図書館の対面朗読室や自宅、福祉施設等へ出向いてサービスを実施するほか、オンラインによる遠隔朗読サービスも更に拡大していきます。また、視覚障害者情報総合ネットワーク（サピエ）から借受けたり、ボランティアにより作成されたデジタル録音図書（デイジー図書）を郵送貸出しています。今後もサービスの周知を図り、利用促進に努めます。



主な評価指標

	項目	現状（Ｒ３）	目標（Ｒ８）
	貸出冊数	1,563,731 冊	1,625,000 冊
	市民一人当たり	6.6 冊	7.0 冊
	相互貸借貸出冊数	1,456 冊	1,600 冊
	登録者数	53,137 人	53,700 人
	蔵書新鮮度	3.53%	4.00%
	蔵書回転率	1.19 回	1.30 回
	レファレンス受付数	10,204 件	10,700 件
	市各部署への資料の貸出冊数	40 冊	80 冊
	外国語資料の購入冊数	124 冊	年 200 冊以上
	健康医療支援に関する企画数	0 件	年 2 回以上
	ビジネス支援に関する企画数	0 件	年 4 回以上
	雑誌スポンサー数	6 社 7 誌	10 社 10 誌
	年間の展示回数（図書館の企画展示）	226 件	年 280 件以上
	他機関・市役所他部署との連携	17 件	年 40 件以上
	報道機関等の掲載件数	19 件	年 50 件以上
	対面朗読サービス	7 カ所 73 回	9 カ所 90 回
	宅配サービス（やまびこ文庫）	61 人 4,714 冊	70 人 5,100 冊

第3章 松本市図書館が目指す姿を実現するために

施策の柱2 誰もがいつでもどこでも「知る」「学ぶ」 ～ICTの活用～

背景と課題

● 図書館のデジタル化への期待

松本市は第11次基本計画において、「デジタル化を、市民の生活を豊かにし、安全・安心で快適な暮らしを実現するためのエンジンと捉え、全ての施策において強力に取組みを進め、地域が持つポテンシャル（三ガク都）に最先端のテクノロジーが融合した「デジタルシティ・松本」の実現に挑む」とし、また、新しい学びへの挑戦として、「若い世代も含めた多様な世代が、時間と空間の制約を受けずに、いつでも、どこからでも学びに参加できる生涯学習の場づくり」などに挑むとしています。コロナ禍と急速に進むICT化を受け、図書館に対してもWi-Fi環境の整備や電子図書導入等デジタル化への要望が多くあります。

● 図書館利用のユニバーサルデザイン化と業務の効率化

デジタルネットワーク化が更に進む社会の中で、誰もがいつでもどこでも「知る」「学ぶ」活動を行うための図書館サービスにアクセス可能とするため、ICTの利活用によるサービス改善や市民への新たな情報提供、また、それを行うための業務の効率化は益々重要になります。

方向性

ICTの活用により、電子書籍、地域の貴重資料や行政資料のデジタルアーカイブ化など、来館しなくても情報にアクセスできる図書館サービスの拡充に努めます。また、デジタル機器を利用する人とならない人の情報格差に配慮しつつ、様々な理由で図書館に来ることが困難な市民に対する図書館サービスの提供の拡充を進めます。

また、資料管理や利用者の利便性の向上のため、ICTタグ導入について検討します。

具体的な取組み



電子申請・
オンラインサービスの充実

■利用者登録の電子化

非来館型のサービスを充実するに当たり、現在来館が必須となっている利用者登録の手続きを見直し、電子化について研究します。

■Wi-Fi整備

図書館アンケートでも充実が必要な環境整備として多くの要望が寄せられています。インターネット上の情報資源を調査研究に活用できるよう、全館へのWi-Fiの整備を進めます。

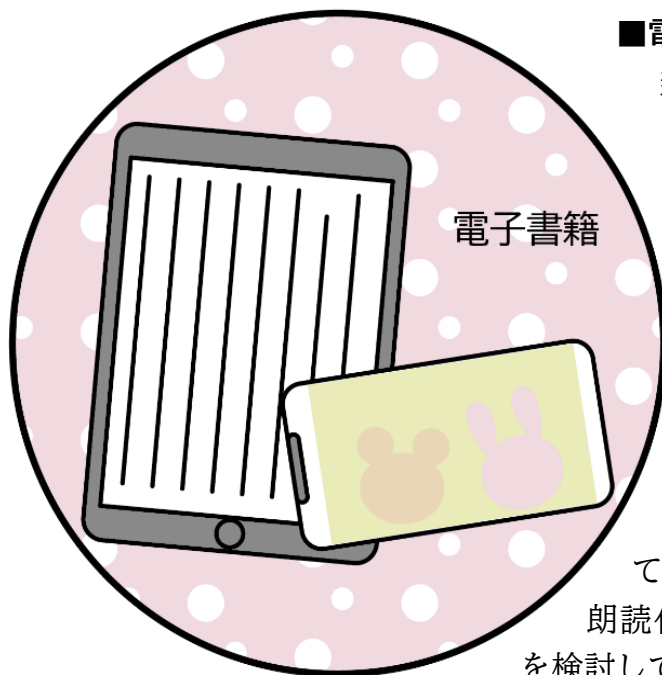
■データベースの充実と活用促進

現在8種類^{※1}のデータベースを中央図書館で提供しています。今後、種類の拡充や利用環境を整備するとともに、その存在や利便性を周知し、利用の促進を図ります。

※¹データベース・・・データや情報が体系化・構造化され、電子媒体に記録されているものであり、コンピューターによって検索・アクセスできるもの。ここでは商用オンラインデータベースのことを指す。中央図書館で導入しているデータベースは、以下のとおり。①信濃毎日新聞データベース、②朝日新聞クロスサーチ（朝日新聞データベース）、③国立国会図書館デジタルコレクション、④官報情報検索サービス、⑤DL-Law.com（第一法規法情報総合データベース）、⑥ジャパンナレッジLib、⑦理科年表、⑧日経テレコン

■広報・情報発信

若者世代は、生まれた時から情報通信技術が発達していて、日常的に電子メディアを使用しています。現在紙ベースでの広報紙の発行や図書館ホームページ、Facebookによる広報を主体としていますが、今後は動画配信、LINEなどSNS等を活用し、広報の強化を図ります。



■電子書籍の導入

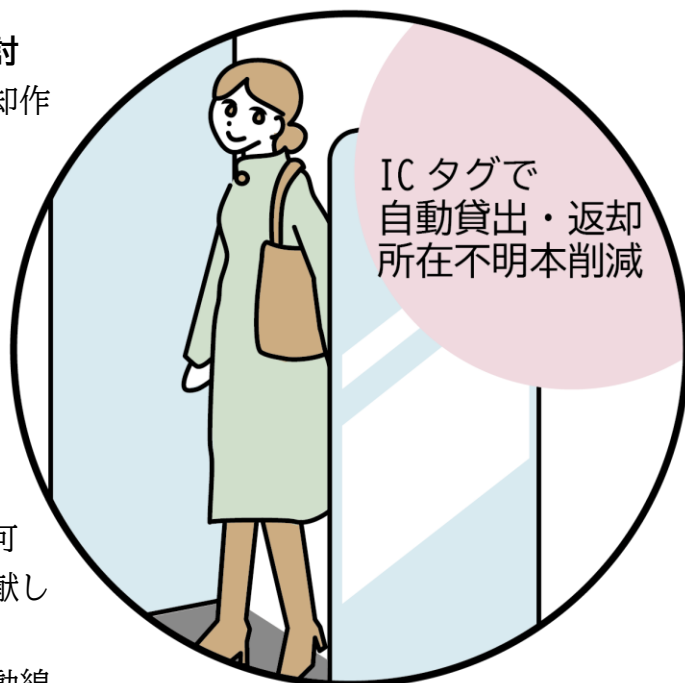
新型コロナウイルス感染防止や読書バリアフリー法の施行などにより、時間や場所にとらわれず、インターネットを通じて電子書籍の貸出・返却等が可能な電子図書館サービスに関心が高まっています。令和4年8月稼働予定の長野県が進める市町村と県による協働電子図書館に参加し、電子書籍サービスを提供します。そして、県と市町村による協働導入のメリット、デメリットを精査し、市単独導入についても研究していきます。併せて、電子書籍を朗読化したオーディオブックについても導入を検討していきます。

■地域資料のデジタル化の推進

郷土の歴史や文化を継承するため、地域資料のデジタル化に向けた調査・研究を行います。また、資料の活用、普及のため、自宅のパソコンやスマートフォンでも資料が閲覧できるデジタルアーカイブの整備を進めます。

■資料のＩＣタグ化による管理の検討

- ・ＩＣタグの導入により、貸出・返却作業などの効率化による利用者の利便性の向上を図るとともに、非接触型の感染症対策など安心・安全に図書館を利用できる環境の整備を目指します。
- ・窓口業務などの省力化によって、職員がレファレンスサービスを始めとした、より専門的な業務や新たなサービスへ注力することが可能となり、利用者の課題解決に貢献します。
- ・利用者の利便性を図るため、生活動線上にＩＣタグを利用したサービスポイント（返却ポストや予約資料貸出ロッカー等）の設置を検討します。





■情報リテラシー（情報活用能力）向上のための支援、デジタルデバインド（デジタル機器を利用する人としていない人の情報格差）解消への対応

I C T等の活用や理解に役立つ情報の提供、利用案内、講座を開催し、利用できる人の増加を目指します。また、図書館職員の知識・技能の向上に取り組みます。

主な評価指標

	項目	現状（R 3）	目標（R 8）
	データベースの種類	7 種類	10 種類
	インターネットによる予約件数	206,919 件	210,100 件
	地域資料のデジタル化	0 件	5 件
	W i - F i 整備	1 館	11 館
	ホームページアクセス件数	127,967 件	129,500 件
	I C Tを活用した情報発信媒体数	2 件	4 件
	I C Tを活用した情報発信数	40 件	80 件
	I C T利活用にかかわる対応件数（講座開催等）	0 件	年 2 件以上

第3章 松本市図書館が目指す姿を実現するために

施策の柱3 人づくり、つながりづくり、地域づくり ～交流の拠点～

背景と課題

●コミュニティの拠点としての図書館

松本市は第11次基本計画において、「ひとや地域の新たなチャレンジを後押しするために、共に育み、支え、学び続けることのできるまちをつくる。」としています。図書館では既に、図書館サポーターや読み聞かせボランティアなど、地域と共に学び、地域のために行動する市民活動の場があります。こうした活動を図書館サービスの一環として積極的に位置付け、「学都まつもと」を掲げる松本市において、市民が図書館という場を通じて、更に新しいつながりや交流を持つことのできるコミュニティの拠点として機能を発揮していく必要があります。

●複数の機能が融合した施設への要望

図書館には、より身近な場所での図書館サービス利用、閲覧席や学習席、みんなで話しあいながら学習できる場所の増設、コンビニやカフェの併設、塩尻市の「えんぱーく」のような明るく、開放的で複数の機能を融合した施設を望む声が多く寄せられています。図書館が市民の様々な活動やニーズに対し、まちづくりの中核となる地域住民の交流の拠点としての機能を強化するため、人々の集まりやすい場所へ一定規模の複合的な機能を持つ図書館設置を検討していく必要があります。

方向性

市民の多種多様な学びと活動をつなぐために、「ひとり」と「交流」、「勉強」と「趣味」、「静寂」と「賑わい」など様々な活動やニーズに対応できる場所の確保に努めます。また、本を借りるだけでなく、P16～P18で紹介した図書館のように様々な機能を融合させ、市民の居場所となるような図書館を人々の集まりやすい場所に設置することを検討します。

地域の特性を反映し、自立した分館がバランスよく分散し、互いに協調することで、ネットワーク全体として市民の学びを支える図書館を目指します。

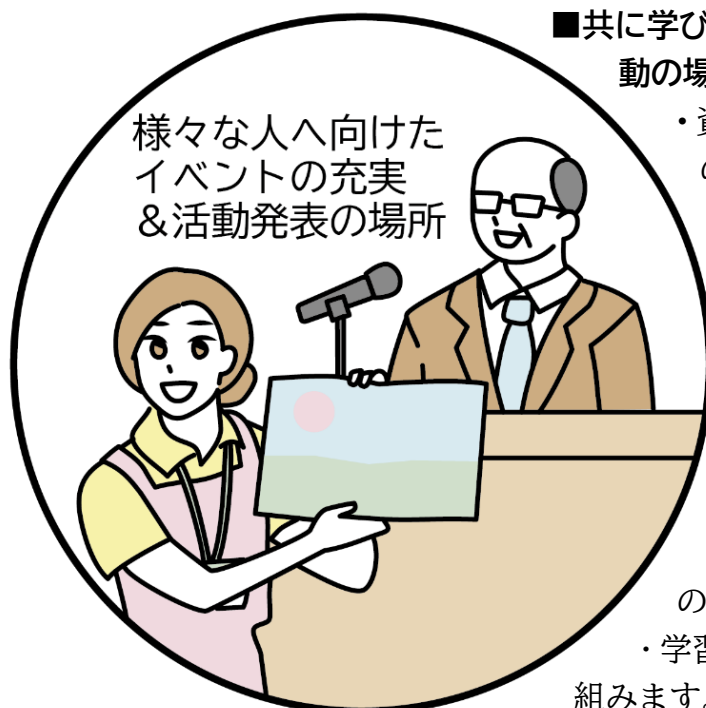
具体的な取組み

■図書館サポーター、読み聞かせボランティア、朗読ボランティア、子ども読書推進サポーター※¹の養成と協働

第2次学都松本子ども読書活動推進計画に基づいて読み聞かせボランティア講座、子ども読書活動スキルアップ講座などの人材養成を行っています。ボランティアグループ相互の交流と連携を図り、より多くの市民に参加、参画してもらえる環境を整え、働きかけを行い、市民とともに進化していく図書館づくりを進めます。

※¹子ども読書推進サポーター・・・第2次学都松本子ども読書活動推進計画に基づく子どもの読書活動を支える人材のこと。子ども読書活動スキルアップ講座を2年間で4回受講し、松本市読み聞かせボランティアとして経験（概ね5回以上とし、これまでの活動経験を考慮する）がある者で、学都松本子ども読書活動推進委員会で承認された者

■共に学び合い、地域のために行動する市民の活動の場の提供



様々な人へ向けた
イベントの充実
& 活動発表の場所

- ・資料・情報の提供に加え、利用者や地域のコミュニティを醸成するための取り組みとしての施設の活用の推進を図ります。また、グループで話し合いながら学習できる場の提供を検討します。
- ・新たな趣味や関心事に出会い、仲間づくりや交流のできる場の設置に取り組めます。
- ・地域のために活動する方にとって、図書館を自己表現や参加者同士の交流の場にする方策を検討します。
- ・学習成果を発表できる場、機会の設置に取り組めます。

- ・会議室、展示スペース、ロビー等の貸出方法の再検討を図ります。

■職員の出張サービス

職員が様々なイベント会場など人の集まる場所へ出向き、外での貸出サービスなど利用促進の取組みを実施します。また、おはなし会を始めとした出前講座について、利用が高まるような内容を検討し、積極的に取り組みます。



■図書館と複数の機能との融合

図書館の「集客力」、「認知度」及び「地域に役立つ機能」が地域の賑わいや活性化に非常に強みとなることや、子育て施設や他施設の持つ機能との融合により、連携や相互の利活用が期待できることを念頭に、様々な選択肢を考慮に入れながら、人々が集まりやすい場所への図書館の施設整備を検討します。

■市民ニーズに合わせたゾーニング

「静」と「動」の様々な活動に対応できる市民の視点に立つゾーニングを行い、居場所、交流、市民活動の場など、多様な市民ニーズに対応できる新たな空間の確保や提供について検討します。

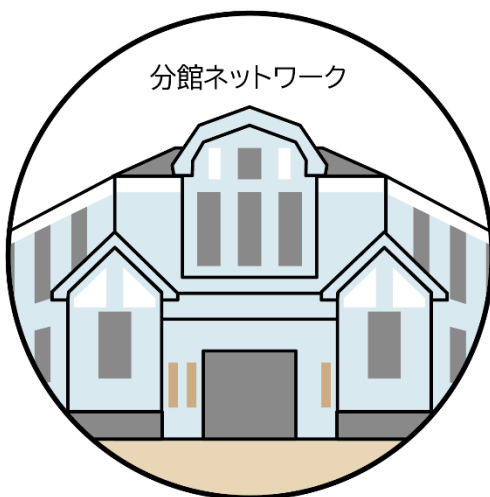
■図書館を利用したことのない人に向けた新たなサービスや情報発信

- ・ 今までのサービスの向上に加え、新たな視点でのサービスを行うとともに、広報活動の充実を図ります。
- ・ 来館のきっかけとなるイベントの開催や展示の実施、居場所の提供を行い、来館の目的や必要がなくても、来れば何かと出会うことができる場所を目指します。



■居場所の提供

図書館が、全ての市民にとって安心して、くつろげる、家庭や職場、学校以外の居心地のいい第3の場所となるよう環境の整備に取り組みます。



■地域密着型の分館の活動充実

より身近な地域にある分館は、地域課題、住民が求めている情報を把握しやすい立場にあります。これまで以上に学校、地域づくりセンター、公民館、福祉ひろばなどの地域にある施設とつながりながら、地域の特性を考慮した分館づくりに積極的に取り組みます。

	図書館名	各分館の運営方針
1	南部図書館 松本市芳野 4-1 平成 2 年開設 併設館	隣接する甲信地区最大の貨物ターミナルや、複合施設内の図書館であることを特徴として活用し、鉄道関係書籍の充実、社会教育活動の共同実施などにより、地域コミュニティと交流を推進します。
2	あがたの森図書館 松本市県 3-1-1 昭和 54 年開設 併設館	旧制松本高等学校関係資料の収集と伝統を引き継いだ多様な学びの支援を行い、学校等の集まる地域性を生かし、読書活動、文化活動及びまちづくりを推進します。
3	鎌田図書館 松本市両島 5-50 平成 2 年開設 併設館	図書館開館以前より、市内で唯一地区公民館で盛んに行われていた陶芸活動と連携し、陶芸分野に関する資料の充実を図るとともに、公民館や児童センターと一緒におはなし会を開催し、地域に根付いた図書館を目指します。
4	寿台図書館 松本市寿豊丘 649-1 平成 5 年開設 併設館	高齢者の来館が多い地域性に鑑み、より顔の見える関係を大切にしつつ、図書を通じた彩のある生活の支援を行うとともに、公民館と地域のボランティア組織との連携により世代をこえた住民間のつながりを広げていきます。また、牛伏寺断層に近いため、地震（防災）に関する資料をより充実させていきます。

	図書館名	各分館の運営方針
5	本郷図書館 松本市浅間温泉 2-9-1 平成 11 年開設 併設館	地域の保育園、児童センター、公民館図書委員会等との連携、協働で子どもや地区住民が本に親しむ機会を創出し、浅間温泉を始めとした温泉関係資料の充実を図り、地域に根差した図書館を目指します。
6	中山文庫 松本市中山 3533-1 平成 13 年開設 単独館	地域全体を学習の場とする折井英治氏の理念を継承し、公民館・地域づくりセンター等との連携及び住民との協働によるおはなし会、短編小説を楽しむ会、自然観察会、科学講座等の学習事業を展開します。
7	島内図書館 松本市島内 4970-1 平成 13 年開設 併設館	和田照雄東京大学農学部名誉教授から寄贈された農業関係資料を含む「島内農業文庫」の利用促進と資料の充実を図る他、地域団体、地区公民館と共催して講座を開催し地域住民の生活に役立つ図書館を目指します。
8	空港図書館 松本市今井 4237-1 平成 14 年開設 単独館	信州まつもと空港に隣接する立地を生かし、航空関係などの図書資料の利用促進とともに、地区公民館・児童センター等との連携や地域の読み聞かせボランティアの協力によるおはなし会の開催等、地域に密着した図書館活動を推進します。
9	梓川図書館 松本市梓川 562-1 平成 24 年開設 単独館	環境・自然・エコロジーに関する図書資料の充実を図り、SDGs における環境分野について地域の学習の拠点づくりを目指します。
10	波田図書館 松本市波田 10106-1 平成 22 年合併により 分館となる 併設館	地域づくりセンター、保健センター、文化センターと連携して各種事業を展開し、図書館の利用促進を図ります。また、波田町立図書館時代に収集した資料を生かし、波田地区を中心とした郷土資料の周知及び活用に努めます。

主な評価指標

	項目	現状（R3）	目標（R8）
	中央図書館来館者数	181,321 人 (R3.6 から把握)	300,000 人以上
	中央図書館年間のイベント数	61 回	年 85 回以上
	参加者数	1,011 人	年 1,400 人以上
	分館年間のイベント数	131 回	年 180 回以上
	参加者数	1,826 人	年 2,500 人以上

第3章 松本市図書館が目指す姿を実現するために

施策の柱4 地域に役立つ図書館になるために ～職員について～

背景と課題

●職員の意識改革と資質向上

地域に役立つ図書館となるためには、全ての職員が図書館の使命や役割を十分認識し、地域に役立つ図書館サービスを提供する必要があります。図書館は、その「集客力」と「認知度」から本を揃えていればある程度の利用があります。それに満足することなく、職員は市民の生活や仕事、自治体行政の課題等に関心を持ち、外部環境の変化を敏感に捉え、自らの持つ専門性を最大限に活用し、調査相談業務、選書、資料展示、講座の企画などにおいて広範囲な利用者への情報発信を積極的に行い、幅広い利用に結び付けなければならないという意識改革が必要になります。また、資料や情報を利用者と結び付けていくためには職員の資質・能力の向上も重要です。

●図書館サービス提供体制の充実

同規模自治体に比べ、職員数^{※1}が少なく、多くの時間をカウンター業務、予約などの業務に費やしているため、職員が様々な支援や地域とのかかわる機会が少ないのが現状です。業務の効率化やICT化を推進し、職員がカウンターから出て、関係機関や地域と向き合う体制づくりが必要です。

※1 松本市図書館未来プラン第4章資料編P55参照

方向性

職員は、目指す図書館像、解決すべき課題や具体的な取組みを十分認識し、地域に役立つ図書館サービスの提供に努めます。また、地域へのアンテナを高く上げ、地域に出向き、地域課題と常に向き合う姿勢を持ちます。これまでの「待ちの姿勢」から意識を転換し、新たな利用者を開拓するために図書館側から積極的に働きかけを行い、市民一人ひとりが、より良く図書館サービスや図書館を利用することができるために的確な支援を行います。図書館サービスの今後の維持、発展のため計画的に職員を確保するとともに、職員の資質、能力の向上のため、各研修会等へ積極的に参加し、図書館に関する高度な知識を備え、課題解決能力を持つ専門性の高い職員の育成を図ります。

管理運営形態については、あり方検討委員会報告書にもあるように現状の直営方式を基本に、資源の最適化を図りながらサービスの質を更に向上させ、地域に役立つ図書館サービスを展開していくという視点を持って進めていきます。

具体的な取組み

■職員のホスピタリティの向上



- ・「地域のために、市民のために図書館は何ができるのだろう」、「図書館を利用しない人へのサービスを私たちはどうすべきか」を常に考え、ホスピタリティの精神を持ち、市民の満足度を高めるサービスに努めます。

- ・市民の目線に立ち魅力ある資料を提供することにより、人と資料をつなぐ機会の創出に努めます。

- ・新たな利用者を開拓するため、図書館から積極的に働きかけを行い、市民一人ひとりが、よりよく図書館を利用できる的確な支援を心掛けます。

■職員の資質・能力の向上

- ・図書館に関する講演会や研修会に積極的に参加し、専門性の高い職員の育成を図ります。また、その情報を内部研修で共有し、専門性の蓄積を図ります。
- ・職員が積極的に研修に参加できるように予算の確保に努めます。
- ・地域に役立つ図書館となるため、職員が積極的に地域や外部の専門機関等とつながる機会を創出します。



■学校図書館司書との連携

- ・相互の専門知識・技能等の向上を図るため、合同研修や情報交換を積極的に行い、顔の見える関係を築きながら、それぞれの図書館サービスの維持向上に努めます。
- ・学校支援レファレンスサービスについて学校図書館司書に周知を図り、利用促進に努めます。



ICT 技術の活用で
効率化・業務改善

■ ICTの利活用による業務の改善

ICタグの導入により、貸出・返却作業など窓口業務の省力化を図り、レファレンスサービスを始めとしたより専門的な業務や、関係機関との連携、市民ニーズに応じた新たなサービス展開に向け積極的に取り組みます。

■ 図書館サービス提供体制の充実

- ・ 図書館の役割や機能を認識し、職員を統括してその運営の方向性を定める図書館長の役割は重要です。社会の変化や多様な市民ニーズに迅速に対応するため、館長の公募も検討します。
- ・ 職員の資質・能力・経験を業務分担や待遇に適切に反映する仕組みについて研究します。
- ・ ICTの利活用による業務の効率化などにより、今まで図書館の中に向いていた職員の目を外に向け、地域課題に向き合い、市民一人ひとりがよりよく図書館を利用できるサービス提供を行うため、職員体制の充実を図ります。



図書館
サービス
提供体制の
充実

主な評価指標

	項目	現状（R3）	目標（R8）
	外部機関研修参加人数	14人	40人
	職員研修開催回数（内部）	6回	年15回以上

第3章 松本市図書館が目指す姿を実現するために

施策の柱5 居心地の良い公共空間の提供 ～図書館の施設と設備～

背景と課題

● 利便性の維持と安心・安全、快適な施設整備の必要性

松本市は、市内に中央図書館他10館の分館があり、各地域の住民にとって利便性の高い全域サービスの展開に努めています。このネットワークを可能な限り維持し、施設の老朽化が進む地域については、利用者が安心・安全、快適に利用できるよう必要な改修を計画的に実施する必要があります。改修に当たっては、少子高齢化や人口減少社会において、厳しい財政状況が予想される中、松本市公共施設等総合管理計画や松本市環境配慮型公共施設整備指針に基づいた施設・設備管理運営を行う必要があります。

● 中央図書館の老朽化と松本城三の丸エリアビジョン※¹との将来像の共有

特に、中央図書館は平成3年に開館し、老朽化による施設・設備等の劣化が著しく、改修を検討する時期が来ています。市は、第11次基本計画において、「地域交通ネットワークの維持・拡充を図り、公共交通を中心としたまちへの転換」や「自転車利用環境の整備を促進し、自転車を気軽に快適に利用できるまち」を目指しています。市が策定した松本城三の丸エリアビジョンでは、中央図書館の周辺を「旧開智学校界限」とし、「学都の精神が育まれる環境や機会」や「豊かな自然環境を体感できる日常の憩いの場」を創出することが将来像として挙げられています。利用者から駐車場の整備充実が求められていますが、松本城三の丸エリアビジョンには、「小学生や児童が安心して通学し遊ぶことができるよう、自動車の通過交通を抑制する。」とあります。このようなことから、新たな駐車場の確保は大変困難な課題です。

※¹ 松本城三の丸エリアビジョン・・・松本市図書館未来プラン第4章資料編P46参照

方向性

今ある中央図書館は、松本市の基幹図書館として、現在地で市全域へのサービスを実施し、多くの市民が利用する施設にふさわしい安心・安全で快適な環境を整備する必要があります。また、施策の柱3の方向性で目指すコミュニティの拠点としての図書館機能を発揮するため、中心市街地のよりアクセスのよい駅前へも図書館設置することを検討します。

具体的な取組み



■多種多様なサービス提供のための施設整備

資料の開架・閲覧、保存、視聴覚資料の視聴、情報の検索・調査相談業務、集会・展示、事務管理など、様々なサービス提供に適した場の提供と設備の維持・整備に努めます。

■利便性の良い場所への図書館設置

駐車場が少なくても図書館へのアクセスがスムーズにできる方策や、アクセスがスムーズな駅前への図書館の設置も視野に検討します。

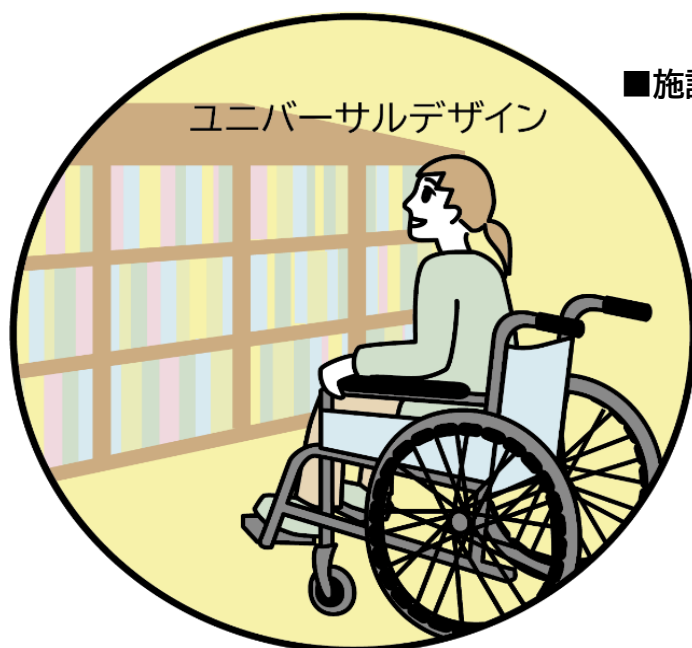
■資料を生かす書架の設置

フレキシブルな展示スペースの確保と、利用者の興味の連鎖や新たな出会いを生む資料の配架を可能にする書架の設置、書庫の拡張を検討します。

■市民ニーズに応える場の確保

居場所、交流、市民活動の場など、多様な市民ニーズに対応できる新たな空間の確保を検討します。





■施設のユニバーサルデザイン化

- ・ユニバーサルデザイン7原則※¹に基づき、誰もが来館でき、使いやすい施設整備を進めます。
- ・案内標識や蔵書関連サインについても、全ての人に見やすくわかりやすい表示に努めます。

※¹ユニバーサルデザイン7原則・・・①公平性（誰にでも公平に利用できること）、②自由度（使ううえで自由度が高いこと）、③単純性（使い方が簡単ですぐわかること）、④わかりやすさ（必要な情報がすぐに理解できること）、⑤安全性（うっかりミスや危険につながらないデザインであること）、⑥省体力（無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に利用できること）、⑦スペースの確保（使いやすい寸法・空間になっていること）

■施設の長寿命化改修計画の立案

- ・中央図書館と分館の長寿命化改修事業を計画的に推進します。

中央図書館：令和4年度劣化度調査

令和5年度 基本設計（予定）

令和6年度 実施設計（予定）

令和7年度～ 大規模改修工事（予定）

- ・市内分館：順次計画予定

主な評価指標

	項目	現状（R3）	目標（R8）
	中央図書館施設・設備の大規模改修	改修計画の立案	令和7年度から大規模改修予定
	図書館満足度調査の実施	未実施	実施

第4章

資 料 編

○ 松本市図書館未来プランの策定に当たって

1 策定の背景

(1) 国の動き

平成20年の図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）の改正により、図書館運営の状況を評価し、改善を図り、運営状況に関する情報を積極的に提供することが努力義務として示されました。それに伴い、平成24年には「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月19日文部科学省告示第172号、以下「望ましい基準」という。）で基本的な運営方針の策定、それを踏まえた適切な指標・目標の設定、事業計画の策定と公表に努めることが示されました。

(2) 松本市図書館サービスのこれまで

松本市は、「松本市総合計画」において、「多世代の多様なニーズに応じた学習機会や施設等の充実を図り、誰もが豊かな人生を送り、活躍できる生涯学習社会を目指す」としており、図書館は、生涯学習における情報拠点として、誰もが社会の担い手となれる学びのセーフティーネットの役割を果たすための多様な資料・情報の収集・提供を施策の方向性としています。

また、「松本市教育振興基本計画」では、「学都まつもと」の実現を目指し、10の分館と大学や公民館との連携によりネットワークの拡充を図り、市民ニーズを踏まえた図書館サービスの充実を目指すことを施策展開の方針としており、松本市図書館は、これらの計画に基づき、サービスの提供を行ってきました。

(3) 松本市図書館の現状

中央図書館は平成3年に開館し、建物・機械設備等の老朽化が進み、改修の時期を迎えています。

また、多様化、複雑化する市民ニーズや情報アクセスの格差の解消、新型コロナウイルス感染症により社会の状況が大きく変化したことを踏まえ、時代に即した図書館の運営方針を示す必要が生じています。

(4) 松本市図書館の課題

利用実績の推移や図書館アンケートの結果などから次の課題が挙げられます。（詳細は、資料編P47～P56）

- ア 図書館に来ていない市民を呼ぶための取組み
- イ 「わかりやすい」資料の配架
- ウ 広報活動
- エ 安全・安心で快適な環境の整備

(5) 松本市中央図書館あり方検討委員会の設置

令和2年度には、外部の専門家5名による「松本市中央図書館あり方検討委員会」を設置し、これまで担ってきた役割や機能の維持向上に加えて、新たな視点を取り入れた、松本らしいこれからの図書館のあり方について、6回にわたる検討を行い、「松本市中央図書館あり方検討委員会報告書」が教育委員会に提出されました。その報告書でいただいた委員の発言を基に、「法」や「望ましい基準」に示された事業計画を「松本市図書館未来プラン」として策定し、図書館の現状と課題を明らかにし、目指すべき将来像と、その実現のための具体的な取組みと取組指標を定め、図書館サービスの充実を図るものです。

（「報告書」の概要は、資料編P57～P58）

2 近年の図書館に関わる動向

松本市総合計画・基本構想2030（令和3年度から令和12年度まで）

松本市民が目指す基本理念と、実現に向けた行動目標を示し、市民と行政が共に取り組む、まちづくりの方針です。

松本市は、岳：自然豊かな環境に感謝し、楽：文化・芸術を楽しみ、学：共に生涯学び続けることにより、三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」（深化・進化）させることを基本理念として掲げ、事業を展開します。

「豊かさと幸せに挑み続ける三ガク都」をキャッチフレーズとし、このまちに暮らし、集う一人ひとりが、ありのままの自分を大切にしながら、豊かさと幸せを実感できるように、さらに次の世代へ豊かさと幸せを届けられるように、チャレンジを続けていきます。

図書館は、三ガク都を多様な情報で支え、特に「学ぶ」活動を「シンカ」（深化・進化）したサービスの提供で支えていきます。

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/214/5918.html>



第11次基本計画（令和3年度から令和7年度まで）

基本構想を基にした施策の方向性を示したものです。図書館は、「基本施策番号1－7のニーズに応じた生涯学習の実現」において、生涯学習における情報拠点として、誰もが社会の担い手となる学びのセーフティーネットの役割を果たすための多様な資料・情報の提供を行うこと、本館と分館とのネットワークを活用し、利用環境の充実を図ることを方向性として挙げています。

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/214/5918.html>

松本市教育大綱

首長が定める教育・学術・文化に関する総合的な目標や根本となる方針

「子どもが主人公 学都のシンカ」

子どもを主人公とし、その学びを地域社会全体で支えることを、学都松本の根本に据え、先人たちが築き上げてきた礎のもと、学都松本のシンカに挑んでいきます。特に大切にしていける学びの視点は、「多様性」「創造性」「主体性」です。

図書館も3つの学びの視点を常に意識し、学びの環境を整え、学びを支援していきます。

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/kyoiku/50219.html>



第3次教育振興基本計画（令和4年度から令和8年度まで）

地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画

「子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本」を基本的理念とし、「学びに、遊びや体験を。生涯を通じた学びを保障する松本まるごと学都構想」を具現化するための施策を推進していきます。

図書館は、特に分野4社会教育の方針3「地域の情報拠点としての図書館機能の充実」に取り組みます。（具体的な取組みは、「松本市図書館未来プラン」に記載。）

読書バリアフリー法

令和元年に「視覚障害者等の読書環境の整備推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が策定されました。

障がいの有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的としています。

第5条では、視覚障害者等の読書環境の整備推進に関する施策の策定・実施は、地方公共団体の責務と規定しています。松本市図書館も、障がいのある方へのサービスのさらなる充実を図ります。

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_01304.html



松本城三の丸エリアビジョン

国宝松本城天守と国宝旧開智学校がある松本城周辺において、松本市基本構想2030の基本理念三ガク都に象徴される松本らしさの「シンカ」（進化・深化）の具現化に向けた取り組みの拠り所となるものです。公と民がビジョン実現を目指し共有する合言葉は「誰かに語りたくなる暮らし」。お気に入りの居場所を持つことができ、誰もが自由な表現を受け入れてもらえ、会いたいと思える人がたくさんできるような豊かな暮らしの実現を目指します。

中央図書館は、潜在力の高い10か所のエリアうちの、「旧開智学校界隈」に位置し、「自然と共に学都の精神が育まれる暮らしと学びの共生の場」という将来像が示されています。

図書館は、将来像を共有した上で、旧開智学校界隈における学びの拠点としてのあり方を公民連携により検討していきます。

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/87/5421.html>



第2次学都松本子ども読書活動推進計画（平成31年度から令和5年度まで）

子どもが自由に読書を楽しみ、未来を拓く豊かな心と生きる力を育むために、①子どもが読書に親しめる環境づくり、②子ども読書活動を広め、支える人材の育成、③連携のための体制づくりを進めています。

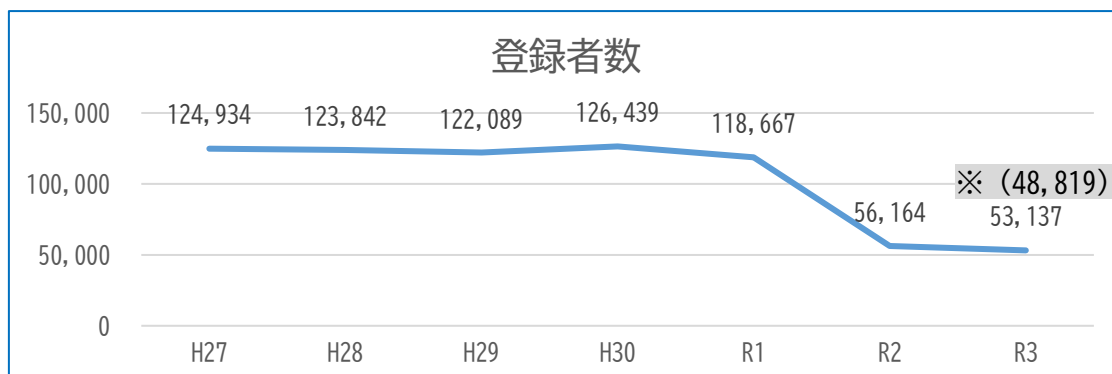
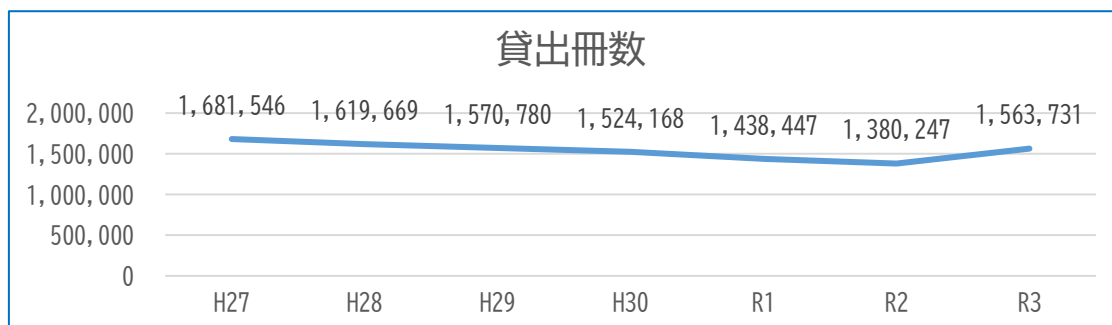
<http://www.lib.city.matsumoto.lg.jp/0000000090.html>



○ 松本市の図書館のサービスの現状

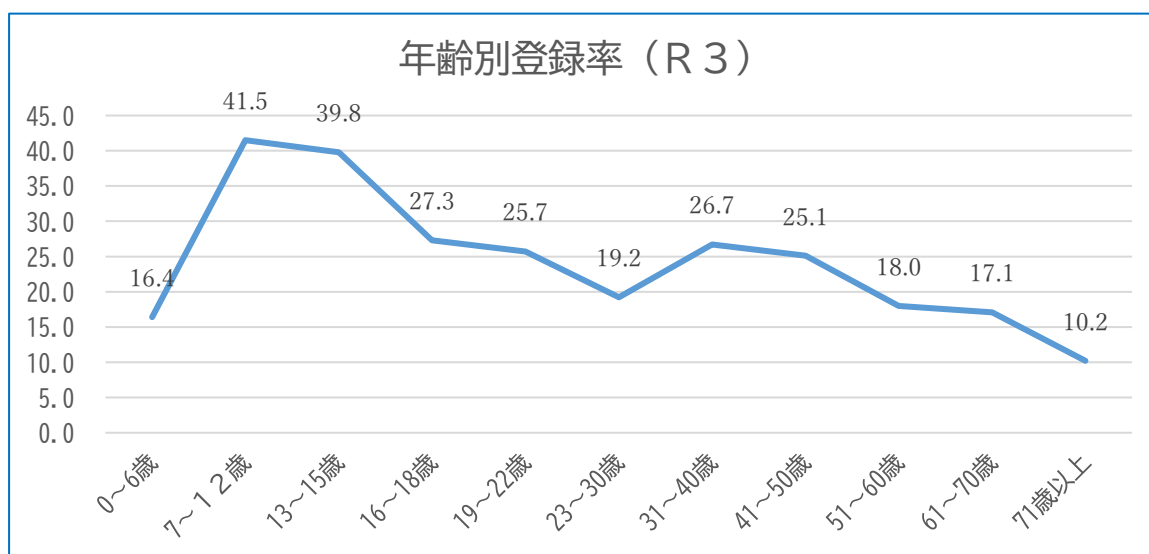
1 貸出冊数と登録者数

松本市図書館概要による過去7年間の貸出冊数、登録者数、及び令和3年の年齢別登録者数は次のとおりです。



※ 登録者数には、市民以外の人数も含む。

※ R2年から登録者データの削除基準を変更。R3年の登録者のうち市民は48,819人



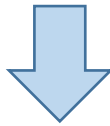
松本市図書館概要【貸出冊数・登録者数・年齢別登録率】からみえてくるもの

📖 図書館の年間個人貸出冊数は、令和３年度に増加の兆しがみられましたが、平成２７（２０１５）年度の１６８万冊をピークに減少傾向にあり、登録者数も同様の傾向が見られます。

年齢別では１５歳までの登録率に比べ、１６歳以上の登録率が減少しています。

令和３（２０２１）年度の市民の図書館利用者カードの登録者数は、約４９，０００人で市民の約２０．７％、そのうち実際に図書館を利用した市民は、約２６，４００人で市民の約１１．２％でした。

*ただし、資料の閲覧や調べもの、会議室や学習室の利用、イベントへの参加などで来館する市民の数はカウントされていません。



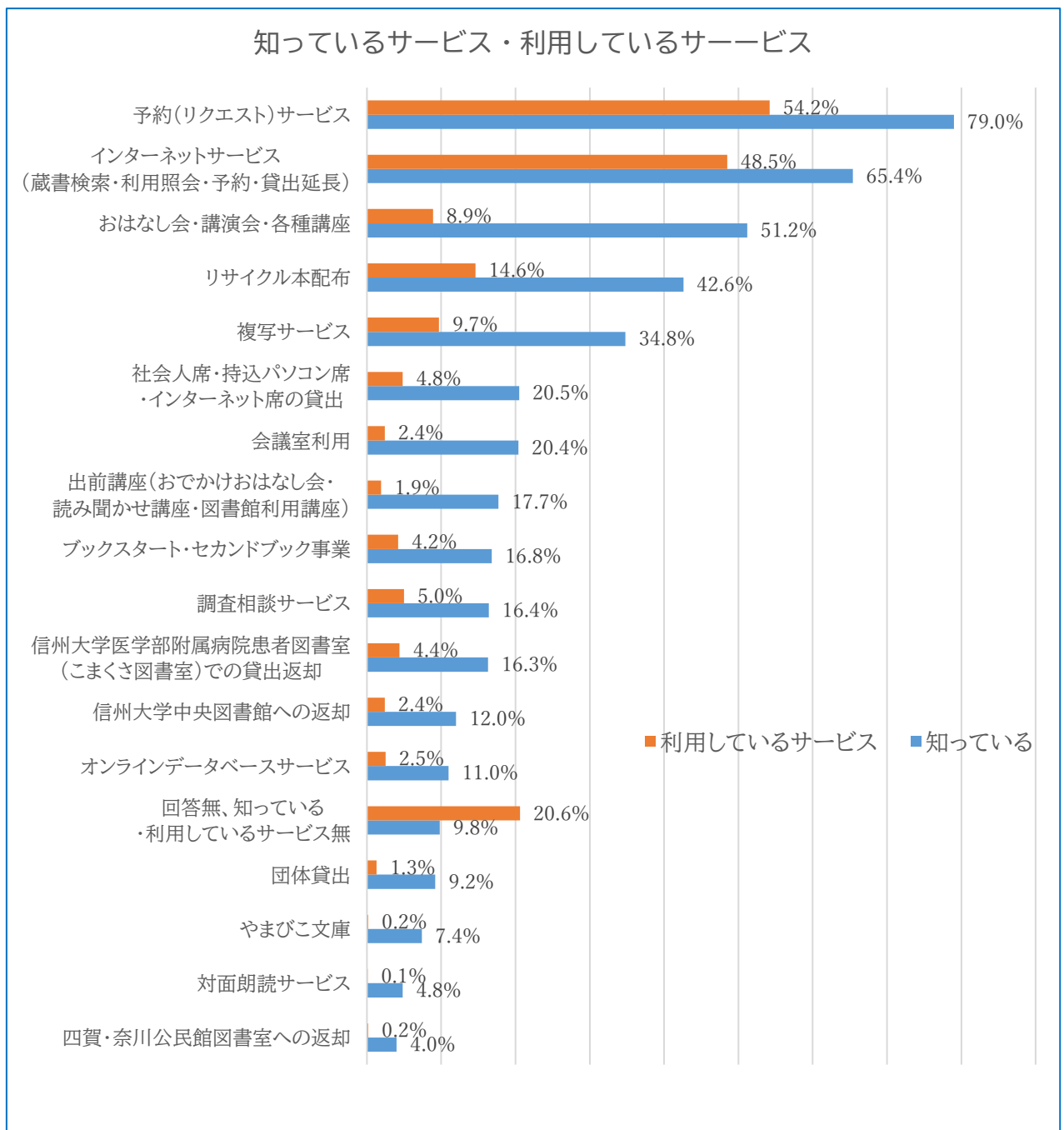
💡 今まで図書館を利用しない市民を呼ぶ新たな取り組みが必要です。
利用形態、情報・資料のニーズ、図書館という場への複雑化・多様化する市民ニーズを迅速かつ的確に把握して、利用に結び付く新たな視点を取り込み、従来の図書館の持つイメージや蔵書構成をより幅広いものにする必要があります。

2 図書館アンケートの結果

令和2年度に図書館のあり方を検討するに当たり、図書館に求められていることは何かを具体的に知るため、来館者、市民、市職員を対象にアンケート調査（以下「図書館アンケート」という。）を実施しました。

10、20代の若い世代から70代以上の方まで、1,388人から回答を得ることができました。

(1) 知っているサービス・利用しているサービス



アンケート結果【サービス】からみえてくるもの

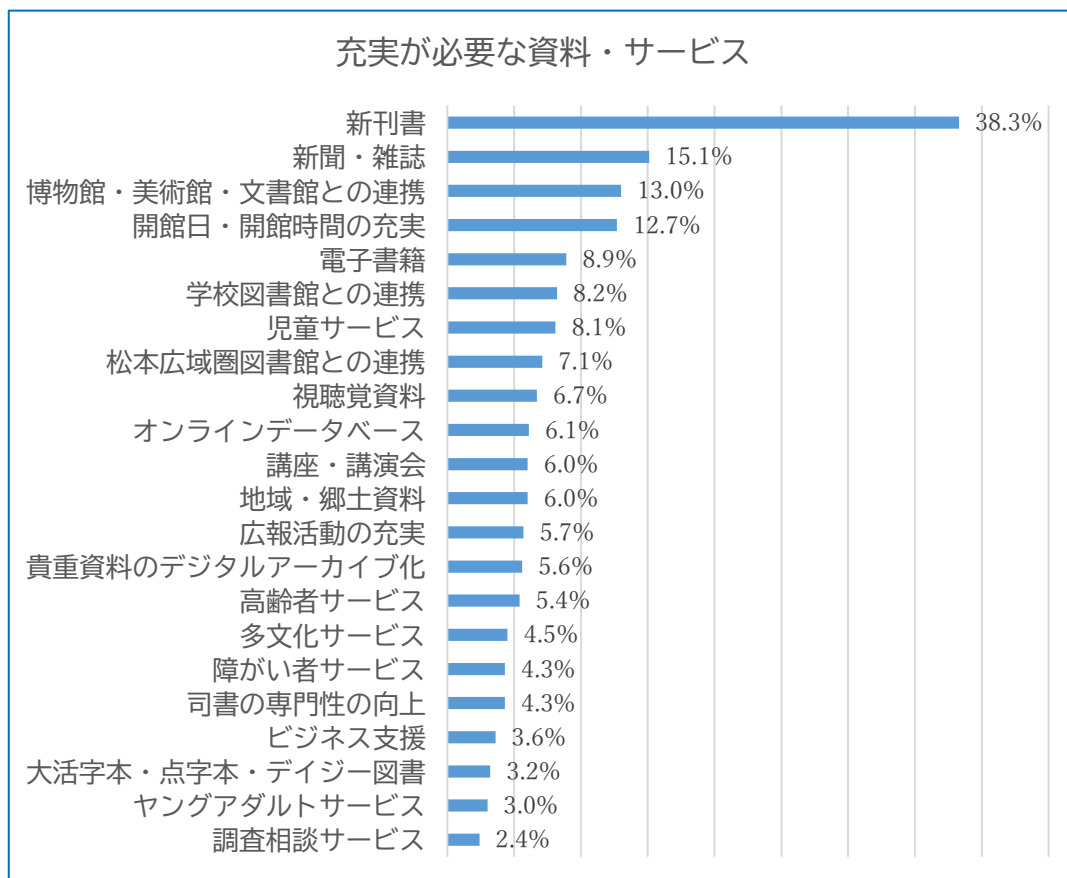
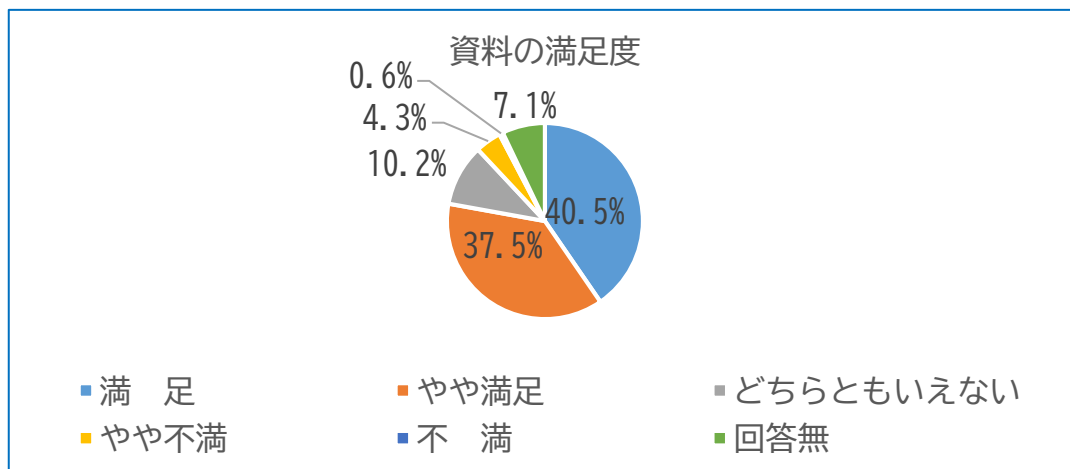
📌 予約やインターネットサービス、おはなし会等以外の図書館サービスの認知度や利用度が低い現状です。

令和3（2021）年度の調査相談数は、10,204件でしたが、R2年度のアンケートでは、調査相談サービスを知っていると回答した約16%のうち、利用したことがあると回答した方はわずか5%でした。



💡 様々なサービスを充実するとともに、利用したくなる、利用すると大変便利という積極的な働きかけや広報活動が必要です。

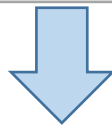
(2) 資料の満足度



アンケート結果【資料】からみえてくるもの

📖 8割弱が満足という結果でしたが、年間約40,000冊以上の新刊書を購入しているにも関わらず、新刊の充実を望む声が多く寄せられました。

また、博物館・美術館・文書館との連携の充実を望む声も多くありました。

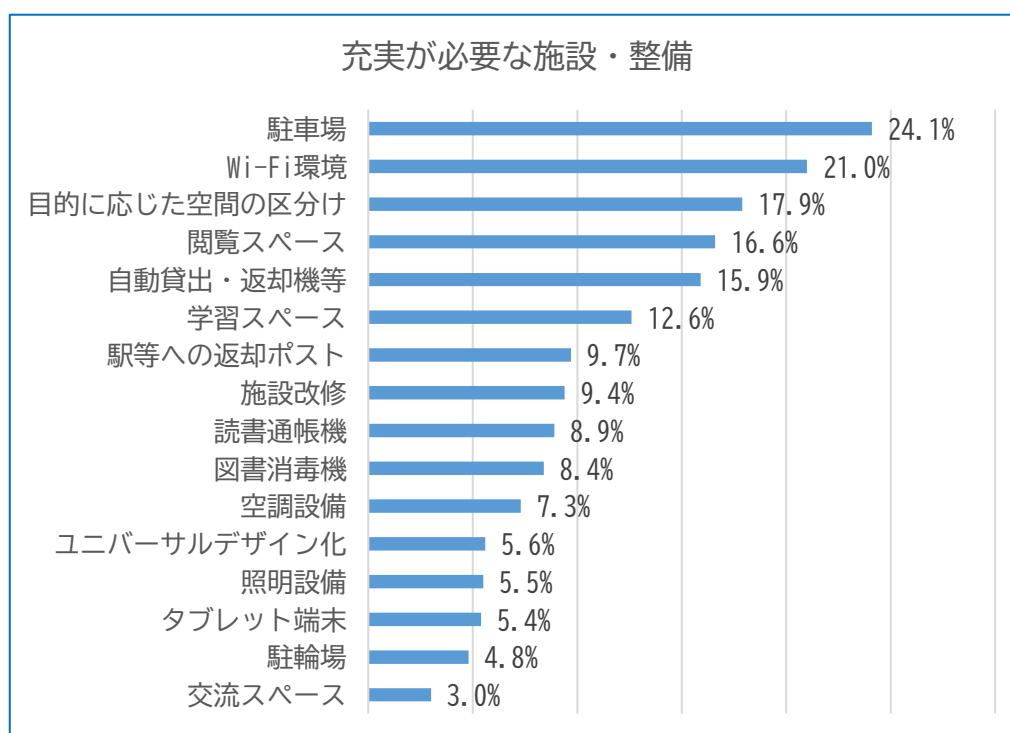
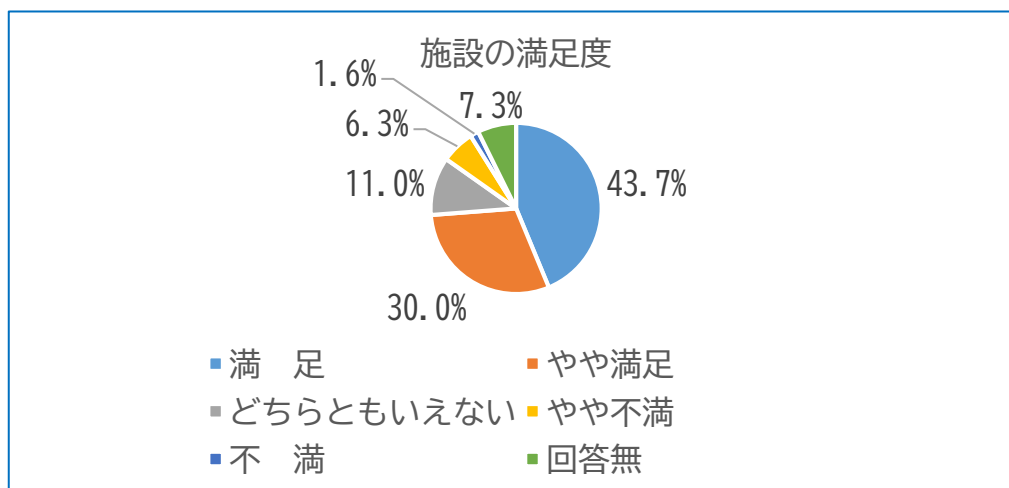


💡 市民ニーズに沿った資料、サービスの提供が必要です。

また、資料の配架の見直しや、豊富な蔵書をいかに有効に活用するかの取り組みを更に強化する必要があります。

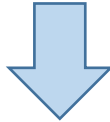
他機関との連携を深め、より良い体制を整える必要があります。

(3) 施設の満足度



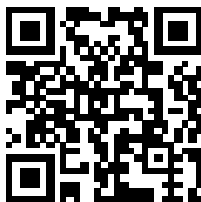
アンケート結果【施設】からみえてくるもの

🏠 図書館アンケートでは、7割が満足という結果でした。
駐車場や、Wi-Fi、目的に応じた空間の分けを望む声が多くありました。



💡 松本市はこれまで、歩いて行ける距離に分館を整備することを目標に、10の分館を整備してきました。今後は公共交通機関を利用する市民が立ち寄りやすい場所に図書館の設置を検討する必要があります。
また、情報化社会やコロナ禍で示された非来館型のニーズに沿った、安全・安心で快適な環境の整備が必要です。

※図書館アンケート等の詳細は、松本市図書館ホームページで公開
<http://www.lib.city.matsumoto.lg.jp/0000000396.html>



3 人口同規模自治体との比較

日本図書館協会がまとめた統計による、人口同規模自治体との蔵書数、資料費、貸出冊数、職員数の比較は次のとおりです。

人口30万人未満の市区における松本市の状況

1 蔵書数			2 資料費		
	自治体名	蔵書数(千冊)		自治体名	資料費(万円)
1	府中市	1, 519	1	調布市	16, 669
2	調布市	1, 384	2	港区	12, 248
3	茨木市	1, 253	3	文京区	11, 180
4	福井市	1, 253	4	府中市	10, 632
5	松本市	1, 225	5	豊島区	9, 600
6	目黒区	1, 199	6	荒川区	9, 563
7	文京区	1, 170	7	松本市	9, 362
8	津市	1, 110	8	目黒区	9, 102
9	港区	1, 108	9	茨木市	8, 802
10	富士市	1, 098	10	福井市	7, 281
	全46市区平均	800		全46市区平均	5, 691

3 貸出冊数		
	自治体名	貸出数(千点)
1	目黒区	3, 984
2	文京区	3, 878
3	茨城市	3, 527
4	調布市	2, 432
5	港区	2, 269
6	豊島区	2, 068
7	渋谷区	2, 041
8	荒川区	1, 987
9	宝塚市	1, 978
10	西東京市	1, 948
18	松本市	1, 438
	全46市区平均	1, 475

(『図書館年鑑2021』
(日本図書館協会)より)

4 図書館数と職員数			
	自治体名	図書館数(館)	職員数(人)
1	府中市	13	168
2	調布市	11	179
3	松本市	11	73
4	文京区	10	227
5	渋谷区	10	148
6	上尾市	9	100
7	津市	9	82
8	佐賀市	8	100
9	長岡市	8	100
10	目黒区	8	202
	全46市区平均	4.9	88.6

(『日本の図書館 統計と名簿 2021』(日本図書館協会)より)

※ 非常勤、臨時職員、委託・派遣職員は、年間実労働時間の合計1,500時間を1人として換算

人口同規模自治体との比較からみえてくるもの

📖 蔵書数や資料購入費及び図書館数は上位にありますが、貸出冊数や職員数は平均を下回っています。



💡 資料の見せ方の工夫や配架の見直しが必要です。
また、職員数の見直しや、ICTの利活用推進し、業務の効率化を図ることで節減できる時間を、より本質的な業務に向ける必要があります。

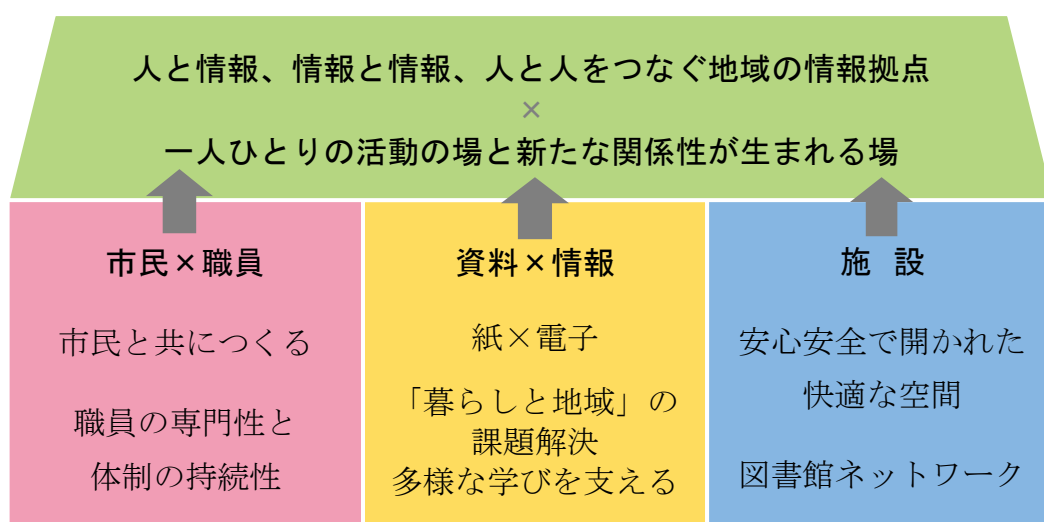
参考：近隣の図書館の職員数

自治体名	奉仕人口(人)	職員数(人)	図書館数(館)
塩尻市	67,000	57	9
安曇野市	98,000	42	5

松本市中央図書館あり方検討委員会報告書 概要版

1 目指すべき将来像

いつでもどこでも誰にでも開かれた地域の情報拠点として、人と情報、情報と情報、人と人をつなぐという図書館の持つ多様な機能を生かし、市民一人ひとりに、活動や学び合いの場をつくり、応援し、市民と共に進化していく図書館



2 将来像を実現するために

(1) 求められるサービス

ア 図書館を拠点とした情報ネットワーク

図書館は様々な分野の情報で生活を支援できる可能性を持っている！

⇒ 情報の「量」「質」を更に充実する

⇒ もっと読みたくなる、使いたくなる見せ方・出し方を
公共機関・学校・団体等の諸機関と密接に連携し、情報の集積地に

イ ICTの利活用

来館しなくても情報にアクセスできる図書館サービスの拡張を
印刷媒体と電子媒体を組み合わせたハイブリッド図書館へ

ウ 市民の「学び」と「活動」をつなぐ

「学び」や「活動」の場づくりを

学びながらより良い社会をともに生きる市民がつくる「学都松本」に

ビジネス・子育て・
法律・健康

情報発信・専門性・
地域に出向く

(2) 求められる職員・運営体制

ア 目・耳・体を地域に向ける職員

これまでの仕事を見直し、外部環境の変化を的確に捉えて意識改革をアンテナを高く、地域課題と常に向き合う姿勢を

イ 経験の蓄積とサービスの継続

資質・能力・経験を業務分担や待遇に適切に反映する仕組みの導入を資源の最適化を図りながら、サービスの質の向上を

休館日・開館時間の見直し
駅・公共施設で資料受取・返却

(3) 施設・設備・立地

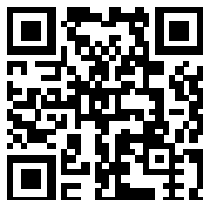
市民のニーズに対応した新たな空間の確保・提供を
アクセスがスムーズにできるような整備を
サービスを受けられる場所や機会の増加を

3 現在の課題

- (1) 一定の市民の利用はあるものの市民の8割は図書館を利用していない。
- (2) 書架や書庫の狭隘化に伴い、利用者に「わかりにくい」「使いにくい」、「本が少ないと感じる」と思わせてしまう資料の配架の見直しが課題。豊富な蔵書をいかに有効に活用するかの取り組みが今以上に必要。
- (3) 市民の読書や調査などの活動の充実に向けた様々な事業を実施しているにもかかわらず、予約や児童サービス以外の図書館サービスの認知度や利用度が低い。
- (4) 安心安全かつ社会環境の変化に伴う、利用しやすく居心地の良い施設や設備の整備が十分でない。施設を使いたいの、使いにくい・狭い・少ない・ないという現状の改善が必要。

※「松本市中心図書館あり方検討委員会報告書」の詳細は、[松本市図書館ホームページ](http://www.lib.city.matsumoto.lg.jp/0000000393.html)で公開

<http://www.lib.city.matsumoto.lg.jp/0000000393.html>



議案第 3 号

まつもと文化遺産の認定について

1 趣旨

「まつもと文化遺産認定制度実施要綱」に基づき、認定申請のあった2件を「まつもと文化遺産」として認定することについて協議するものです。

2 内容及び経過

松本市歴史文化基本構想において設定した関連文化財群のなかで、市民が主体となって継続的に保存活用が実施できると認められるものを教育委員会が認定し、必要に応じた支援をしていくものです。

本件は、令和4年10月7日開催のまつもと文化遺産保存活用協議会において申請者のヒアリング等の審査を行い、了承されたものです。

3 認定する案件

- (1) 城下町から商都へ 町民の信仰と祈り 暮らしの中のお祭
- (2) 四ヶ堰^{しかせぎ}と芳川地区の生活を支えた用水路（堰）

詳細は別紙1のとおり

4 根拠法令

まつもと文化遺産認定制度実施要綱
別紙2のとおり

5 その他

- (1) 今回の認定により、まつもと文化遺産は7件となります。
- (2) 保存活用団体の活動に対し補助金を交付し、市民による地域の文化財の保存、活用を支援します。



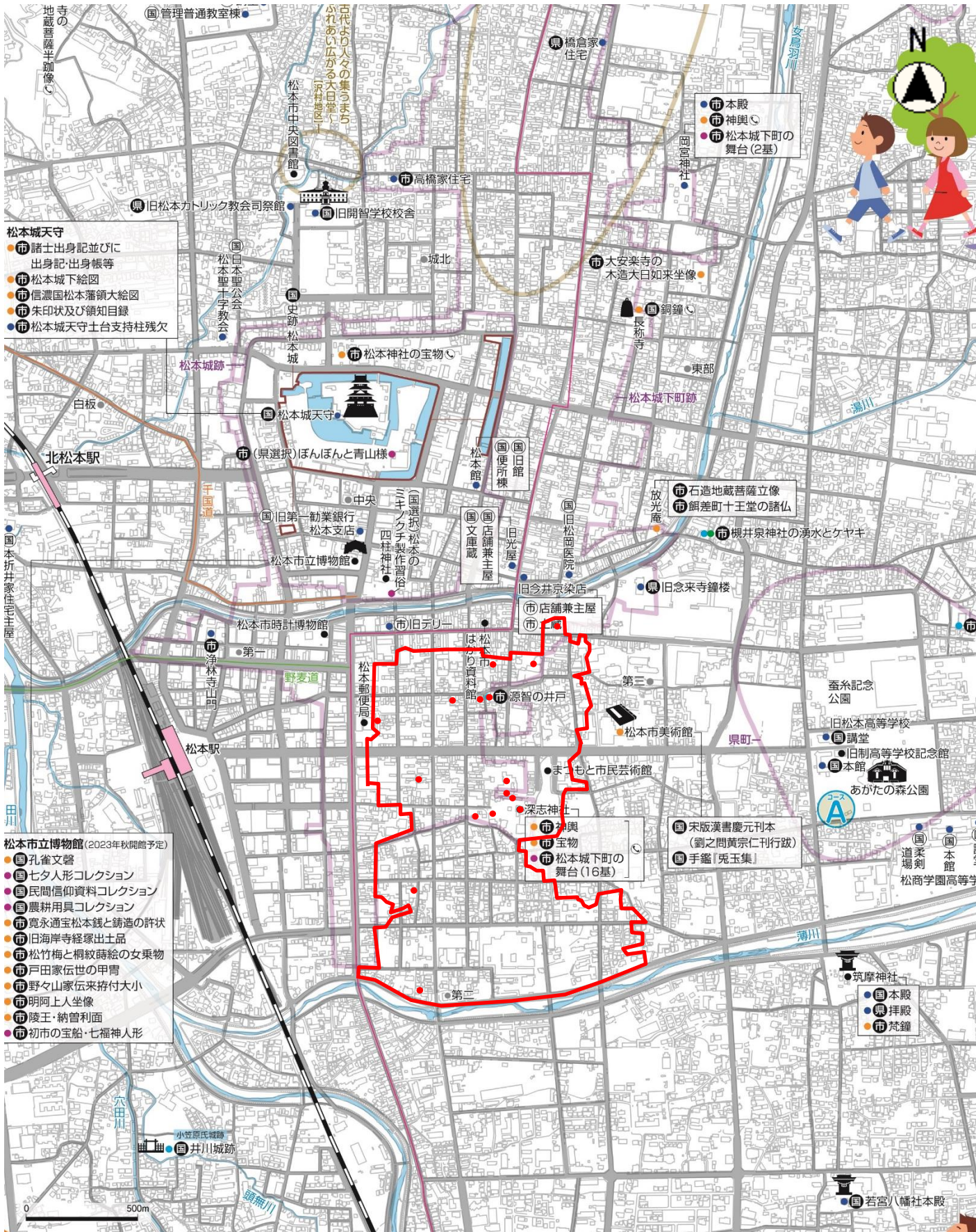
担当	文化財課
課長	竹原 学
電話	34-3292

まつもと文化遺産候補の概要

名 称	城下町から商都へ 町民の信仰と祈り 暮らしの中のお祭
申 請 日	令和4年7月26日
保存活用団体	第二地区歴史文化継承委員会 会長 鴻田 益孝
構成する文化財 (関連文化財群)	1 神社仏閣等 深志神社、富士浅間神社、秋葉神社（小池町）、秋葉神社（向島）、熊鷹稻荷神社（中条東第2）、正一位真綿稻荷神社、全久院、龍興寺、瑞松寺、乾瑞寺跡（龍昌寺跡、円乗寺跡）、厄除北向観音堂 2 史跡 源智の井戸、鈴木伊織の墓、伊織霊水 3 舞台、神輿 宮村1丁目舞台、小池町舞台、飯田町1丁目舞台、飯田町2丁目舞台、深志神社神輿（2基）
【ストーリー】 第二地区は市街地の中心部に位置し、江戸時代は地区の北側おおむね半分の範囲が城下町で、東半分は明治以降、生糸産業の発展とともに町になりました。この区域は地下水が豊富に湧き出ており、「源智の井戸」のほか沢山の井戸とともに暮らしに根差した文化財が多く残されております。城下町の防衛機能を担っていた寺院は、廃仏毀釈により多くが取り壊されて廃寺になりますが、地区には瑞松寺の場所に再興された全久院や、再興されず跡を偲ぶことができる乾瑞寺跡などがあります。 深志神社では、毎年7月に町ごとに建造した16基の舞台を曳き回し、町と神社を往還して深志神社に奉納する天神祭が盛大に執り行われます。また、火伏の秋葉神社や商売繁盛・家内安全を祈願する真綿稻荷神社、厄除け北向観音堂、貞享騒動で義民助命に奔走した鈴木伊織の墓と伊織霊水などがあります。 これらの文化財群が、地域に暮らす人々の信仰や暮らしの営みと密接に関わって現在も存在し続けています。 【活動】 講演会、学習会の開催等を通じて地区の文化財を内外に周知し、文化財に親しみながら文化を継承する活動に取り組みます。文化財の周辺清掃等の環境整備、保護活動を継続します。史跡ウォーキング等、多世代が参加できるイベント開催や祭事への参加等、子供たちが身近な文化財に親しむ機会を設けます。また、先進地区の活動の視察等の活動の裾野を広げ、文化財マップ改訂版の発行等、地区住民が地域の文化財に関心を持てるよう学習の機会を提供します。	

まつもと文化遺産 範囲図

城下町から商都へ 町民の信仰と祈り 暮らしの中のお祭

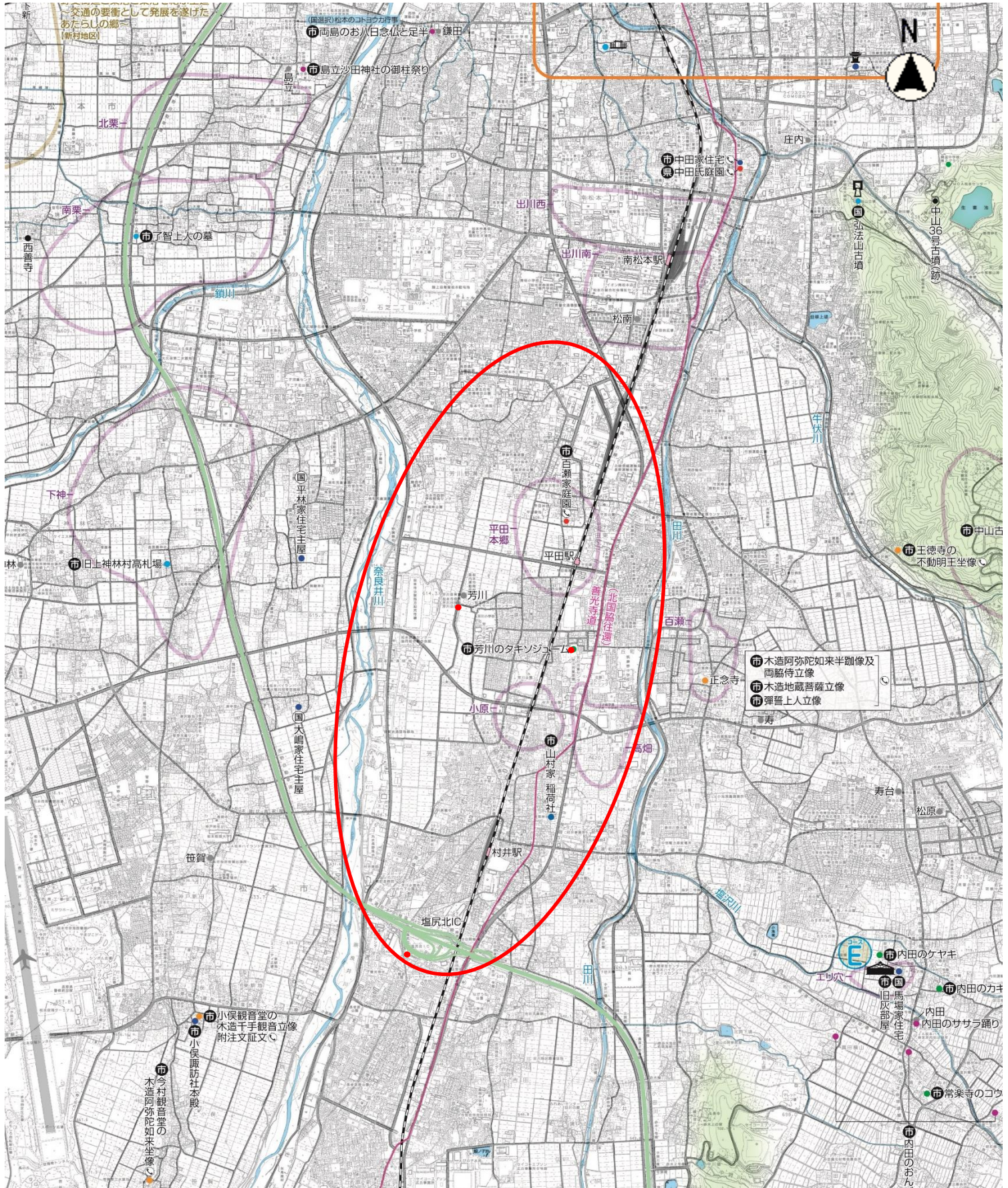


まつもと文化遺産候補の概要

名 称	四ヶ堰と芳川地区の生活を支えた用水路（堰）
申 請 日	令和４年９月１２日
保存活用団体	芳川歴史研究会 会長 村田 正幸
構成する文化財 （関連文化財群）	1 分水施設 四ヶ堰円筒分水、村井堰、小屋堰、二区堰 二区堰分水、野溝堰、平田堰 2 碑 水神碑、百瀬三七翁頌徳碑
【ストーリー】 芳川地区は、奈良井川と田川に挟まれているにもかかわらず地下用水に乏しく、集落が形成された時代から域内に用水路を巡らせてきました。奈良井川の河川敷の簡易堰から取水していましたが、用水路は大雨の度に流され、農業用水の安定供給が課題でした。その解決策として、幾多の困難を乗り越えて恒久堰（四ヶ堰）を築いたのが百瀬三七です。四ヶ堰用水は、その後も整備・改良が行われ、円筒分水はそのシンボルとなっています。 昭和２９年、松本市と合併以来、急激な都市化と人口増に伴う開発が続き、かつての田畑は宅地化、あるいは商工業用地になり、残された農地も構造改善事業（圃場整備）により大きく変容しました。現在は、先人が苦労して開発してきた用水路や「小字」に、地域の発展の一端を知ることができます。 【活動】 芳川村当時の小字と現在の用水路の地図を作製し、水にかかわる文化財を関連づけて、地域の歴史を知り、訪ねる機運を醸成します。これまでに作成した歴史マップや小学校高学年以上を対象とした冊子「わたしたちの芳川」と併せて、郷土の歩みを知るとともに、新しく芳川地区の住民になった皆さんに学習会等を通じて、地域の成り立ち（歴史）に関心を持っていただきます。芳川小学校４年生を対象に四ヶ堰について学ぶ機会（座学＋現地学習）や筑摩野中学校生徒、教諭を対象にした地域の歴史を学ぶ会、また、地域住民や児童センターの学童を対象に、ウォーキングイベントを開催しています。 住民の皆さんは、毎年、３月と１１月に総出で川普請（堰の清掃）を行い、堰の保全、管理を行っています。	

まつもと文化遺産 範囲図

四ヶ堰と芳川地区の生活を支えた用水路(堰)



○まつもと文化遺産認定制度実施要綱

平成30年11月8日

教育委員会告示第19号

(目的)

第1条 この要綱は、市民が自らの住む地域に誇りを持ち、歴史や文化を活かしたまちづくりを進めるため、地域で保存活用されている関連文化財群をまつもと文化遺産として認定することについて必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、「関連文化財群」とは、地域に存在する様々な文化財を歴史的・地域的関連性に基づき、一定のまとまりを持つものとして捉えることにより、それぞれの文化財が持つ価値を高め、松本市歴史文化基本構想に位置付けられた複数の文化財をいう。

(認定基準)

第3条 教育委員会は、前条の関連文化財群のうち、保存活用団体により保存及び活用されているものを、まつもと文化遺産として認定するものとする。

2 前項の保存活用団体は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 保存活用団体が行う保存活用事業（以下「事業」という。）が、地域内に広がりを持ち、地域のまちづくりや活性化に寄与するものであると認められること。
- (2) 関連文化財群の保存活用に係る具体的な事業計画（以下「計画」という。）を有すること。
- (3) 担い手の育成や青少年への教育にも配慮するなど、関連文化財群の保存活用について継続性が期待できること。
- (4) 関連文化財群を構成する物件のうち、事業に係る物件の所有者又は管理者から事業実施の同意が得られていること。

(認定申請)

第4条 まつもと文化遺産の認定を受けようとする関連文化財群の保存活用団体（以下「申請者」という。）は、まつもと文化遺産認定申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付して教育委員会に提出しなければならない。ただし、教育委員会が必要でないと認める書類については、添付を省略することができる。

- (1) 計画の概要が分かる書類
- (2) 保存活用団体の概要が分かる書類

(3) 事業に係る物件の所有者又は管理者の同意書(様式第2号)

(4) その他教育委員会が必要と認める書類

(認定)

第5条 教育委員会は、前条の規定による申請があった場合には、その内容を審査し、適当と認めるときは、当該関連文化財群をまつもと文化遺産として認定し、まつもと文化遺産認定書(様式第3号)により、申請者に通知するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定による認定を行うときは、事前にまつもと文化遺産保存活用協議会設置要綱(平成30年教育委員会告示第9号)に規定するまつもと文化遺産保存活用協議会(以下「協議会」という。)の意見を聴くものとする。

(認定の取消し)

第6条 教育委員会は、前条の規定により認定したまつもと文化遺産が第3条の認定基準を満たさなくなったときは、まつもと文化遺産認定取消通知書(様式第4号)により、認定を取り消すことができる。

2 教育委員会は、前項の規定により認定を取り消すときは、事前に協議会の意見を聴くものとする。

(公表)

第7条 教育委員会は、第5条の規定により認定したまつもと文化遺産に関する情報を市のホームページ等への掲載により公表し、地域の魅力向上・活性化のため、まつもと文化遺産が広く周知されるよう努めるものとする。

附 則

この告示は、平成30年11月8日から施行

「国宝松本城 Week」の開催について

1 趣旨

毎年11月3日（文化の日）に開催していた「お城まつり」の内容を見直すとともに、昨年度制定して初めて迎える「松本城の日（11月10日）」までの8日間を「国宝松本城 Week」として、松本城の魅力を市民・観光客に発信するイベントを開催することについて報告するものです。

2 事業の概要

(1) 目的

昭和の解体修理の完成を祝う催しとして昭和30（1955）年から開催してきた「お城まつり」を、コロナ禍による休止を経て、内容を見直すことにより、晩秋の観光客の増加に資するとともに、市民がより身近に松本城を学び、感じる機会を創出する施策として実施するものです。

(2) 期間・時間

ア 期間 11月3日（木・文化の日）から10日（木）までの8日間

イ 時間 午前8時30分から午後5時

(3) 令和4年度の概要

ア 松本城を学び楽しむイベント

日	イベント名	会場
10/16（日）	古式砲術演武	二の丸御殿跡
29（土）～11/11（金）	菊花展	松本城公園埋橋西側広場
11/3（木）	二十六夜神例大祭	本丸庭園
	奉射弓道大会	二の丸御殿跡
3（木）～6（日）	古城太鼓演奏	本丸庭園
6（日）	おもてなし隊大集合	本丸庭園
3（木）～10（木）	信州松本城絵図初公開	天守4階
	映像シアター	本丸庭園特設テント
	山岳高原ブース	松本城公園

イ 城下町をめぐるスペシャルガイドツアー

日	ツアー名
11/3（木）	お城インスタグラマーKaoriさんと巡る松本城VRツアー
4（金）	博物館千賀学芸員が案内する松本城下町ツアー
5（土）	天守ナイトツアー＋国登録有形文化財「松本館」季節の会席を味わう
6（日）	信州大学名誉教授大塚勉さんによる「地質と段差から見た松本城」ツアー

7 (月)	天守ナイトツアー＋国登録有形文化財「ヒカリヤヒガシ」で旬の会席を味わう
8 (火)	松本城管理課職員が案内する松本城非公開フォトスポットツアー
10 (木)	文化財課城郭整備担当竹内課長が案内する「考古学から迫る新たな松本城の実像」ツアー

(7) 募集方法：信毎観光WEBサイトで販売

(イ) 募集人員：18名～30名

(ウ) ツアー代金：11,800円～25,800円（宿泊先により相違）

ウ その他

日	内容
11/3 (木)	松本城の日制定記念特別御城印販売（限定1,000枚）
7 (月)	開智小学校児童による天守床磨き 主催：松本警察署、わが家のセーフティリーダー奉仕活動
10 (木)	松本城の日制定記念ノベルティ（メモ帳・紙クリアファイル）配布 松本城の日制定記念切手の贈呈式 主催：「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会

3 今後の予定

- (1) 広報まつもと、松本城公式ホームページ、SNS等で周知を図ります。
- (2) 集客状況、参加者アンケート等により結果を検証し、翌年度以降の実施内容を検討します。

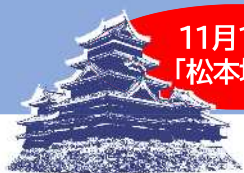
担当	松本城管理課
課長	勝山 裕美
電話	32-2902



日々の松本城を発信！ 公式Instagram



MATSUMOTOJO.OFFICE



11月10日は
「松本城の日」

国宝松本城 Week

11月3日(文化の日)～10日(松本城の日)

テーマ「松本城×三ガク都」

城学

《城で学ぼう》

城楽

《城で楽しもう》

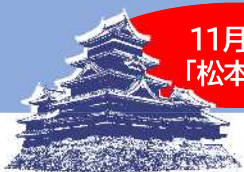
城岳

《城で岳を感じよう》

- ① 松本城を学び楽しむイベントを多数開催
- ② 城下町を巡るスペシャルガイドツアーを7本実施



松本城を世界遺産に



11月10日は
「松本城の日」

国宝松本城 Week

スペシャルガイドツアー

3 (祝・木)	4 (金)	5 (土)	6 (日)	7 (月)	8 (火)	9 (水)	10 (木)
1泊2日	1泊2日	日帰り	1泊2日	日帰り	1泊2日		1泊2日
松本城VR ツアー 	古地図で巡る 松本城下町ツ アー 	天守ナイト ツアー 	地質と段差か ら見た松本城 ツアー 	天守ナイト ツアー 	非公開松本城 フォトスポッ トツアー 		考古学から迫る 新たな松本城の 実像ツアー 
フォロー24万人! お城インスタ グラマーKa oriさんと 巡る	プラタモリ出 演の千賀学芸 員が案内	ツアー後、国 登録有形文化 財・松本館で 季節の会席を 味わう	プラタモリ出 演の信州大学 大塚勉名誉教 授と巡る	ツアー後、国 登録有形文化 財・ヒカリヤ ヒガシで旬の 会席を味わう	通常非公開の 場所をめぐる		松本城発掘歴 20年の文化財 課城郭整備担 当竹内課長が 案内

◆申込方法◆

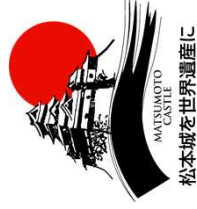
●ツアー募集：信毎観光WEBサイトで販売（10月5日～）

○募集人員：18～30名 ○ツアー代金：11,800円～25,800円（宿泊先により相違）



松本城を世界遺産に

松本城を学び楽しむイベント



報告第 2 号

史跡弘法山古墳調査委員会委員の委嘱について

1 趣旨

史跡弘法山古墳調査委員会委員の任期満了に伴い、同委員会設置要綱第3条の規定に基づき新たに委員を委嘱することについて報告するものです。

2 同委員会の主な所掌事項

- (1) 調査方針及び方法の検討に関すること。
- (2) 調査結果の整理、報告及びその学術的な評価等の検討に関すること。
- (3) 保存、活用方針等の検討に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

3 委嘱予定者

別紙名簿（案）のとおり ※全員再任

4 委嘱期間

令和4年11月25日から令和7年11月26日まで（3年間）

5 根拠要綱（抜粋）

史跡弘法山古墳調査委員会設置要綱

（組織）

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 有識者
 - (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者
- （任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から3年とする。ただし、再任を妨げない。



担当 文化財課
課長 竹原 学
電話 34-3292

史跡弘法山古墳調査委員会 委員名簿（案）

No	氏名	役職等	専門分野
1	アカツカ ジロウ 赤塚 次郎	NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク理事長	考古学（古墳時代）
2	ホウジョウ ヨシタカ 北條 芳隆	東海大学文学部教授	考古学（古墳時代）
3	ヤジマ ヒロオ 矢島 宏雄	元千曲市歴史文化財センター専門員	考古学（古墳時代） ・史跡整備実践者
4	ワカサ トオル 若狭 徹	明治大学文学部教授	考古学（古墳時代）

報告第 3 号

史跡小笠原氏城跡整備基本計画策定委員会委員の委嘱について

1 趣旨

史跡小笠原氏城跡の保存活用及び整備の指針となる史跡小笠原氏城跡整備基本計画（以下「整備基本計画」という。）策定に当たり、史跡小笠原氏城跡整備基本計画策定委員会設置要綱第3条に基づき、新たに委員を委嘱することについて報告するものです。

2 同委員会の主な所掌事項

- (1) 整備基本計画の策定に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

3 委嘱予定者

別紙名簿（案）のとおり

4 委嘱期間

委嘱の日から整備基本計画が策定される日まで

5 根拠要綱（抜粋）

史跡小笠原氏城跡整備基本計画策定委員会設置要綱
（組織）

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 地域関係者
- (2) 有識者

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から整備基本計画が策定される日までの間とする。



担当	文化財課
課長	竹原 学
電話	34 - 3292

史跡小笠原氏城跡整備基本計画策定委員会 委員名簿（案）

委員任期：委嘱の日から整備基本計画が策定される日まで

区分	氏名	役職等
地域 関係者	あこう ともお 赤廣 伴夫	入山辺橋倉町会長
	こいわい としただ 小岩井 俊忠	林古城会会長
	てらさわ けんいち 寺澤 憲一	井川城下区町会長
	よこやま もりたか 横山 盛高	里山辺林町会長
有識者	おおつか つとむ 大塚 勉	信州大学 特任教授【地質学】
	ささき くにひろ 佐々木 邦博	信州大学 名誉教授【環境農学（造園・景観）】
	ささもと しょうじ 笹本 正治	長野県立歴史館 特別館長【歴史学（日本中世史）】
	なかい ひとし 中井 均	滋賀県立大学 名誉教授【考古学（城郭史）】
	はら あきよし 原 明芳	松本市文化財審議委員会委員【考古学】

委員数 9 人